

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

【施策の目的】

妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・こども家庭センターについては、市町村へ設置を促した結果、既存の15市町に加えて2町で新設の方向となった。また、多機関による包括的支援のためのサポートプランを作成している市町村は12市町となり、特別な支援が必要な子育て世帯に対する児童福祉の側面からの支援体制の強化が図られた。
- ・不妊や妊娠・出産に関する相談窓口の設置や、不妊治療に対する助成を行い、市町村でも産前・産後ケアへの支援が進んでおり、相談窓口の周知や妊娠前から自分自身の健康に向き合う、予防の観点の取組を更に進める必要がある。
- ・子ども医療費助成について、市町村との連携により、令和7年4月から県内全ての市町村で助成対象が高校生相当年齢まで拡充された。
- ・保育所について、人口減少地域では、利用児童数の減少による定員割れが生じている。保育の「適切な量の確保」と「質の向上」に向けて、市町村と連携しながら小規模保育所等への運営支援を行っているが、保育機能の維持が難しくなっている施設がある。
- ・全県的な保育人材不足に対応するため、保育士の確保・定着を支援しているが、保育所の求人に対する人員確保率は約7割にとどまっている。
- ・放課後児童クラブについて、受入可能数は前年度から148人増加した。一方で、クラブの充実に伴い、潜在的な需要が顕在化し、依然として待機児童が生じている。また、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備が十分でない状況もある。
- ・しまね子育て応援パスポート（こっころ）の協賛店は減少傾向にあるものの、県内で約2,100店舗を維持している。
- ・こっころパスポートの利便性向上のため、令和3年度からアプリを導入したが、県内の子育て世帯の約4割の利用にとどまっている。
- ・小学生から大学生を対象として、命の大切さや親子の絆を学ぶことや、結婚・妊娠・出産・子育てなど、自らの将来について考えることを目的に講座を開催した。一方で、若手の社会人には、将来の結婚や子育て等のライフデザインを考える機会が不足している。
- ・医療的ケア児支援センターや地域における支援体制の構築が進んだが、預かり支援や移動支援などを利用できるサービスが少ない。また、学校で安全安心な医療的ケアを実施するための看護師配置やガイドラインの見直しを図ったが、発災時の対応に課題がある。
- ・発達障がい相談が増加しているが、専門医の不足に加え、アセスメント（分析・評価）が不十分なために、早期発見・支援につながりにくい状況が続いている。
- ・児童相談所の支援体制を強化するため、全ての一時保護施設に看護職を配置した。また、里親制度の普及や里親への支援等を行う里親支援センターを令和7年度に設置した。
- ・「生活困難層」と「非生活困難層」の子どもの学びの状況に差があることについて、県内の実態を把握し、市町村に提供した。生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援の取組の拡大に向け、引き続き市町村に対する支援が必要である。

- ・従業員の仕事と生活の両立を支援する「こっころカンパニー」の認定企業は増加しているが、業種に偏りがある。
- ・男性の家事・育児・介護の分担の意識が個人ごとには高まっているが、その時間は女性と比べて短く、負担は女性に偏っており、長時間労働や休暇の取りづらい職場環境の改善が求められる。
- ・小中学校では、教員同士で課題を共有し、協力して指導方法を検討するなど、組織的な取組が進みつつあるが、児童生徒のつまずきに対する具体的な支援の実践が十分ではない。県立高校では、探究的な学びを推進する環境は整いつつあるが、文理横断的な学びの推進に関する取組や成果が十分と言えず、理系進路を選択する生徒の数は十分でない。
- ・不登校の児童生徒の社会的自立への支援を行う教育支援センターについては、センター間で好事例や課題を情報交換し、通所者への支援が進んでいるが、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、学校内・外で専門的な支援を受けていない割合も増加傾向にある。

＜第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞
 ※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①切れ目ない相談・支援体制づくり

妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していくとともに、こども家庭センターが未設置の市町村に対しては設置を働きかけ、併せて子どもや家庭の状況を包括的に把握し適切な支援につなげるためのサポートプランの作成に取り組む市町村が広がるよう、必要な助言や支援を行う。

②妊娠期・産前産後での支援の充実

引き続き、不妊・不育に関する専門相談のほか、女性特有の心身の健康相談に対応する「しまね不妊と妊娠・出産相談センター」について周知を図るとともに、妊娠前からの健康管理について理解し、実践していただくよう情報発信を行う。

③子育ての経済的負担の軽減

子育ての経済的負担を軽減するため、保育料の軽減について、県と市町村が一体となって取り組む。

④保育環境の充実・幼児教育の推進

保育所について、地域のニーズに応じた保育の提供体制が確保できるよう、市町村における保育の在り方の検討を支援する。

保育士の県内保育施設への就職や、保育施設の労働環境の改善への支援等を通じて保育士の確保・定着に引き続き取り組む。

⑤放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブについて、引き続き「受入可能数の増」「利用時間の延長」「人材確保」を推進し、待機児童解消に向け、受入環境の充実を図るとともに、機能向上の取組を支援する。

⑥子ども・子育て支援の充実

こっころパスポートの一層の利用促進に向けて、アプリの機能充実や利便性向上を図るため、令和8年度の次期システムの更新に向けた検討を開始するとともに、協賛店舗数の拡大に向けた取組を強化する。

⑦啓発活動・情報発信の充実

結婚支援コンシェルジュ事業を通じて、しまね縁結びサポート企業等の若手従業員に対して「ライフプラン設計セミナー」を開催し、将来の結婚生活を自ら考える機会を提供する。

⑧特別な支援が必要な子と親への支援の充実

医療的ケア児支援センターを拠点とした支援や、発災時の対応も含め、特別支援学校における医療的ケアの実施体制整備に引き続き取り組む。また、発達障害者支援センターにおける支援を強化し、発達障がい児の早期発見・支援を図る。

児童相談所の支援体制の強化や市町村との連携、里親支援の充実等、児童虐待への対応に引き続き取り組む。

市町村において、子どもの学習・生活支援事業の取組が拡大するよう、先進地の取組事例を紹介するセミナーを企画する。

⑨安心して子育てや介護ができる環境づくり

働きやすい職場づくりに取り組むことが人材の確保や定着、企業の発展につながるということや、こころカンパニーの認定の必要性を、商工団体等と連携し多くの企業に届くよう周知する。

男性の家事・育児・介護の分担やワーク・ライフ・バランスの重要性と意義について、県民や企業に対して様々な媒体を通じて広報する。

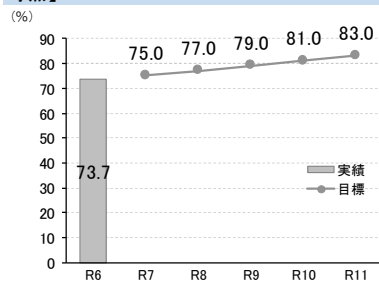
⑩子どもの学びの支援

小中学校では、「学びの基盤に関する調査」実施校が調査結果に基づいて計画した児童生徒の学習支援の内容を学校間で共有したり、県立高校では、STEAM教育特化型プロジェクト等の取組を効果的に進めたりするなど、学力育成の取組を推進する。

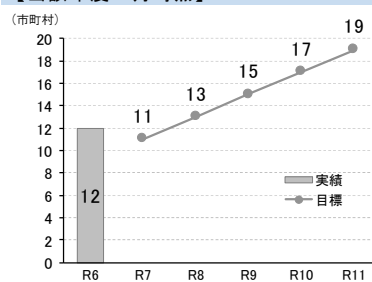
不登校対策については、分かる授業、居場所づくり・絆づくりなどにより学校生活を充実させるような学校づくりを推進する。また、教育支援センターの運営支援や、フリースクール等との連携により、不登校児童生徒個々に応じた支援を行う。

【施策の主なKPIの状況】

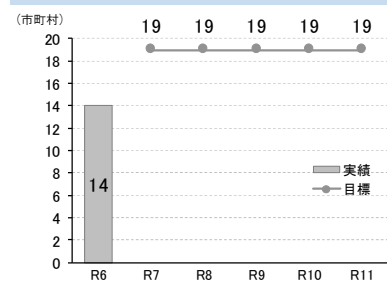
1) 県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】



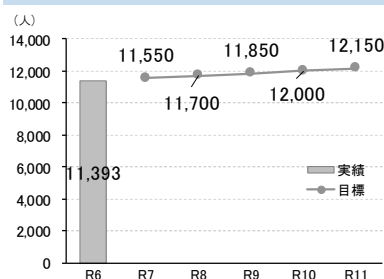
2) こども家庭センター等においてサポートプランを作成している市町村数【当該年度3月時点】



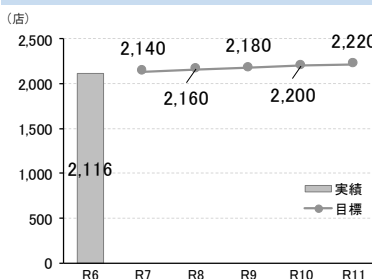
3) 産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】



4) 放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】



5) こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】(累計値)



施策の主なK P I

施策の名称	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
-------	-----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値	
		73.7							
2	子ども家庭センター等においてサポートプランを作成している市町村数【当該年度3月時点】	13.0	14.0	15.0	17.0	19.0	市町村	単年度値	R8.2 上方修正
		12.0							
3	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値	
		14.0							
4	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	11,550.0	11,700.0	11,850.0	12,000.0	12,150.0	人	単年度値	
		11,393.0							
5	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,140.0	2,160.0	2,180.0	2,200.0	2,220.0	店	累計値	
		2,116.0							

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①切れ目ない相談・支援体制づくり

県内全域において妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を行うため、全市町村に総合相談窓口を設置し、妊娠期からの切れ目ない相談・支援に取り組みます。また、地域の実情に応じて結婚・妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援します。

②妊娠期・産前産後での支援の充実

子どもを産み育てたいと望む夫婦が安心して妊娠期から産前産後を過ごせるようにするため、不妊に悩む夫婦への支援をはじめ、周産期・小児の医療提供体制を整備するとともに、市町村と連携した妊娠期や産後早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦の産前・産後のケアに取り組みます。また、若い世代の方々に妊娠前から将来の結婚・出産などのライフプランを考え、日々の生活や健康に向き合う「妊娠前からの健康管理」について理解し、実践していただく取組を進めます。

③子育ての経済的負担の軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費の助成を更に拡充し、市町村と連携して、県内全ての市町村で高校生相当年齢まで医療費助成が行われるよう取り組みます。また、保育に係る経済的負担の軽減に取り組みます。

④保育環境の充実・幼児教育の推進

保育の「適切な量の確保」や「質の向上」に向けて、市町村と連携し、地域に必要な保育機能を維持するための小規模保育所等への運営支援、病児・病後児保育を促進するための体制整備支援、全県的な保育士不足に対応するための保育士の確保・定着支援、保育人材がいきいきと働く環境を確保するための保育所等の労働環境改善などに取り組みます。また、生涯にわたる人格形成の基礎を培うこととなる幼児教育が充実するよう、島根県幼児教育センターによる研修の実施など、幼児教育に携わる人材の資質向上を図る取組を推進します。

⑤放課後児童クラブの充実

学校外において安心して子どもを預けられるよう、市町村と連携し、放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた取組と、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備を推進します。

⑥子ども・子育て支援の充実

子どもの育ちや子育てを社会全体で支える地域づくりを進めるため、行政と企業・NPOなど民間団体が連携して、外出や買い物などの生活支援、多世代同居・近居の促進、多子世帯への配慮、仕事と子育てを両立できる環境づくり、子育てしやすい住まいづくりなどの取組を推進します。また、県全体で子育て応援する機運を醸成するため、「こころ」を合言葉とした統一イメージで、子育て世帯には「こころパスポート」を発行して協賛店から各種サービスを提供するほか、子育て支援に積極的な企業は「こころカンパニー」として認定するなどの取組を進めます。

⑦啓発活動・情報発信の充実

学校、企業などと連携して、子ども、学生、社会人などに向けて、結婚・妊娠・出産・子育てについて必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを実施します。また、結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線で分かりやすく一元的に発信します。

⑧特別な支援が必要な子と親への支援の充実

長期療養や在宅で医療的ケアが必要な子どもへの対応や発達障がい、児童虐待、貧困世帯など特別な支援が必要な子どもと親への支援を充実します。

⑨安心して子育てや介護ができる環境づくり

子育てや介護をしながら安心して働き続けられる環境づくりを進めるため、事業者向けの支援を充実します。男性が積極的に家事・育児・介護等を担うことを促進するため、男性に対する意識啓発やセミナー等を充実します。また、ワーク・ライフ・バランス等をテーマとしたセミナーの開催などによる若者に対する意識啓発を進めます。

⑩子どもの学びの支援

子育ての不安となりうる子どもの学びにおいて、発達段階に応じた学力育成の取組と、不登校や発達障がいなどへの配慮が必要な子どもの学びを支援する取組を推進します。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	県内企業・事業者及び働いておられる方	誰もが安心して家庭や仕事に取り組むことができる。	158,233	182,461	女性活躍推進課
2	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	生活困窮者の自立の促進を図る。	36,318	41,180	地域福祉課
3	救急医療体制の整備	医療機関	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する。	482,314	525,529	医療政策課
4	お産あんしんネットワーク事業	周産期を支える医療機関等の関係者	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する。	89,792	103,282	健康推進課
5	産前・産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細かな支援が県内どこでも受けられる環境となる。	25,143	12,200	健康推進課
6	不妊治療支援事業	不妊に悩む夫婦	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療が受けられ、不妊に関して相談できる環境となる。	15,274	23,317	健康推進課
7	親と子の医療費助成事業	治療や検査を受ける児童等	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。	458,914	1,159,277	健康推進課
8	母と子の健康支援事業	子どもと保護者及び母子保健関係者	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談支援や交流の機会を通じて悩みや不安を解消することで、安心して生活できるようにする。あわせて、支援者に対しても研修等を通じて知識・スキルの向上を図る。	77,014	10,237	健康推進課
9	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立	80,841	99,827	健康推進課
10	しまねがん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての県民とがんの克服を目指す。	70,743	76,507	健康推進課
11	子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	66,664	95,050	青少年家庭課
12	子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する。	281,987	632,140	青少年家庭課
13	施設入所児童支援事業	社会的養護を必要とする児童・児童養護施設等の退所者	施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。	1,474,971	1,344,041	青少年家庭課
14	里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童と里親等	個別的な生活支援・自立支援を行うことが出来る家庭的環境の元で養育を受ける。	113,969	181,499	青少年家庭課
15	みんなで子育て応援事業(こころ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する。	18,609	18,973	子ども・子育て支援課
16	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家族	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援を受けられるようにする。	6,039,135	6,227,758	子ども・子育て支援課
17	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。	1,376,121	1,539,854	子ども・子育て支援課
18	放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	96,871	258,198	子ども・子育て支援課
19	子育てに関する経済負担対応事業	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生率を増加させる。	1,640,521	1,592,564	子ども・子育て支援課
20	障がい者自立支援医療等給付事業	障がい者(児)及びひとり親家庭等	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る。	2,409,569	2,507,020	障がい福祉課
21	子ども発達支援事業	障がいのある(疑われる)児童	適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。	247,595	285,172	障がい福祉課
22	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進	161,337	171,500	建築住宅課
23	県営住宅整備事業	県営住宅入居者及び入居希望者	老朽化した住宅の「建替」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施し、住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性を確保する。	1,221,867	1,471,697	建築住宅課
24	未来の創り手育成事業	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す。	852,997	931,864	学校教育課・教育連携推進課
25	学力育成推進事業	公立小・中学校及び県立高校の児童・生徒	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。	115,410	162,620	学校教育課
26	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態	58,484	73,713	学校教育課

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
27	幼児教育総合推進事業	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供するとともに、幼小連携・接続を推進する。	5,442	24,001	学校教育課
28	悩みの相談事業	児童生徒、保護者及び教員	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。	231,033	235,385	学校教育課
29	不登校対策推進事業	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す。	25,027	26,240	学校教育課
30	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	・一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること ・在学中から卒業後も地域の中で力強く自分らしく生きていく力を育てる。	32,358	46,947	特別支援教育課
31	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	学校、地域住民	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることで、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	52,574	61,760	社会教育課
32	子ども読書活動推進事業	未就学児、児童生徒	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心を持ち、人生をより深く生きる力を身につける。	7,684	9,749	社会教育課
33	進路保障推進事業	幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民	様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の願いをもとに、課題に対する具体的な取組を進めることで進路保障の充実を図る。	23,816	69,202	人権同和教育課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	女性活躍推進課
-----	---------

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業・事業者及び働いておられる方	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もが安心して家庭や仕事に取り組むことができる		うち一般財源 (千円)	158,233
令和7年度の取組内容		・企業経営者・管理職の意識改革・行動改革を図るためのイクボスセミナーの開催及びネットワークづくり支援 ・男性の家事・育児・介護の分担促進に向けた男性や企業向けのセミナーの開催や情報発信 ・女性活躍や仕事と生活の両立に取り組む企業に対してセミナーの開催や一般事業主行動計画の策定支援 ・「しまね女性の活躍応援企業」・「こころカンパニー」による企業の認定・登録制度を設け、職場環境整備や人材育成等の取組にかかる補助金による支援や特に優れた取組を行う企業を表彰 ・子育て・介護と両立しやすい職場づくりや女性社員の出産後の職場復帰に取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・複数の企業による勉強会や業界団体の研修会に出かけ、仕事と生活の両立やイクボスの取組について説明し、また補助金に「企業連携コース」を新たに設けて企業への働きかけを強化した。 ・奨励金の支給要件に介護の要素を加え、奨励金の支給対象事業者を拡充した。 ・介護と仕事を両立して働き続けることができる職場環境整備を進めるため、両立支援制度の周知や企業での理解促進を図るためのセミナーを実施することとした。			
1	上位の施策	Ⅳ-3-2(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	Ⅳ-3-1(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	Ⅱ-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	Ⅰ-3-2(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	こころカンパニー新規認定数【当該年度4月～3月】	目標値			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	件	単年度値
		実績値	48.0	60.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	男性の育児休業取得率【当該年度9月時点】	目標値			-	50.0	-	-	80.0	%	単年度値
		実績値	27.2	-	-						
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(令和3年社会生活基本調査) 県 夫:2時間13分(60分) 妻:5時間57分(2時間52分) 全国 夫:1時間54分(65分) 妻:7時間28分(3時間54分) ・男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が81.9%(令和5年度県政世論調査) ・過去1年間に離職した女性のうち、出産・育児を理由に離職した者の割合 H29:4.9% → R4:5.1%(就業構造基本調査) ・子の養育のための所定労働時間短縮措置等(義務化分除く)導入企業 R2:36.7% → R5:43.2%(労務管理実態調査) ・介護休業制度を利用した労働者の割合 R2:4.1% → R5:5.3%(労務管理実態調査)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・イクボスセミナーへの参加者は、延べ131名、83の企業の参加があり、意識・行動改革を促すことができ、新たに26社がしまねイクボスネットワークに加入した。 ・企業内子育て支援セミナーに加えて、高齢者福祉課と連携の上企業向け介護のミニ講座を実施し、従業員の仕事と家庭の両立のための職場の風土づくりを促した。(子育て支援セミナー8社、介護のミニ講座4社で実施) ・県社会保険労務士会に委託し、こころカンパニー未認定企業に制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけ、33社のこころカンパニーの新規認定につながった。 ・企業訪問と新聞や経済雑誌等を通じた制度の周知により出産後職場復帰奨励金の新規開拓(R6:112件)と子育てしやすい職場づくり奨励金の利用促進(R6:135件、146制度導入)を図った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ア)こころカンパニー及びしまね女性の活躍応援企業の認定・登録企業について、業種に偏りがある。 イ)男性の家事・育児・介護の分担の意識が個人ごとには高まっているが、その時間は未だ女性の約3分の1であり、家庭での負担が女性に偏っており、職場での長時間労働や休暇が取りづらい働き方の改善が求められている。 ウ)しまねイクボスネットワークへの加入企業数が増加しつつあるが、その広がりは限定的であり、セミナーの回数や会場を増やしたが、イクボスの取組や精神が県内の企業に伝わり切れていない。 エ)子育てや介護と両立できる柔軟な働き方の取組が進んでいない企業がある。
	② 原因	ア)ウ)エ)認定・登録等の制度の企業への認知が進んでおらず、働きやすい職場づくりの推進や柔軟な働き方の取組の導入といった取組が、人材の定着や生産性の向上につながる事が企業の経営者等に十分に理解されていない。 イ)家庭において、固定的性別役割分担意識の解消が進んでいない。 ウ)企業において、男性が家庭の中で役割を果たすことを当然と捉える職場風土が醸成されていない。 エ)ウ)育児・介護休業法改正等により、社員の働き方に関し多くの対応が必要となっているが、その必要性について認識が不足している。
	③ 方向性	ア)ウ)こころカンパニーやしまね女性の活躍応援企業の制度や登録・認定の必要性や、働きやすい職場づくりに取り組むことが人材の確保や定着、企業の発展にもつながるということを、関係部局や商工団体等と連携し多くの企業に届くように周知を行う。 イ)男性の家事・育児・介護の分担やワーク・ライフ・バランスの重要性や意義を、県民や企業に対して様々な媒体を通じて広報する。 ウ)女性が活躍できる環境整備や従業員の誰もが働き続けることができる環境整備を推進するために、こうした取組を行う企業の好事例について、イクボスネットワーク等を活用して周知を図る。 エ)ウ)育児・介護休業法の改正を踏まえ、広報やセミナー等を通じて両立支援制度等の必要性について県民や企業に認識してもらう。 エ)奨励金の活用が多額の事業所で進むように、訪問等による新規企業開拓を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業			
目的	誰(何)を対象として	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	生活困窮者の自立の促進を図る。		36,318	41,180
			うち一般財源 (千円)	27,343	20,572
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業では、自立相談支援機関がより専門的な課題に対応できるよう体制強化事業を行う。 「しまねっすくすくプラン(県こども計画)」の進捗管理を行う。 子どもの居場所支援拠点を設置(委託先:島根県社会福祉協議会)し、運営支援、県内ネットワーク形成等を行う。 SNS(LINE)を活用し、支援制度の周知や相談支援へのつながりを促進する。 子どもの学習支援・生活支援事業が、市町村で取組みが進みよう先進的な実践事例を紹介する研修等を開催する。 			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		生活困窮者自立支援機関における体制強化のため、職員のスキルアップにつながる研修事業を行った。			
1	上位の施策	V-2-(5) 生活保護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	「しまね子ども生活サポート(LINE)」の新規登録者数【当該年度3月時点】	目標値			240.0	240.0	240.0	240.0	240.0	人	単年度値	
		実績値		-	1,283.0							
		達成率		-	-	-	-	-	-			-
2	子どもの学習・生活支援事業(生活困窮者自立支援制度)の実施市町村数【当該年度4月時点】	目標値			5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	市町村	累計値	
		実績値		4.0	4.0							
		達成率		-	-	-	-	-	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>生活困窮者自立支援制度の令和5年度実績は、①新規相談受付件数1,384件、②自立支援プラン作成件数397件、③就労支援対象者数128人、④就労者数86人であることから、新規相談受付件数に対するプラン作成件数の比率②/①が28.7%(4年度26.5%)、就労支援対象者数に対する就労者数の比率④/③が67.2%(4年度51.1%)とどちらも前年度より伸びている。</p> <p>「令和6年度島根県子どもの生活に関する実態調査」結果において、「子どもの学びの状況」を調査したところ小学生のうち困窮層、その周辺層では、非貧困層に比べ「勉強の理解度」で「ほとんどわからない」と回答した割合が約6.0倍、「わからないことが多い」と回答した割合が約1.7倍となっており、令和元年度調査と比べても格差が解消されていない。</p> <p>「公的制度、支援サービスの認知状況」を調査したところ「生活困窮者自立支援制度」の制度を知らないと回答した者の割合が5割を超えている状況がある。</p>										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 島根県社会福祉協議会に子どもの居場所支援拠点を設置し、子ども食堂の開設・運営に関する相談支援や環境調整を行ったことにより、県内のネットワークづくりが進んでいる。 LINE「しまね子ども生活サポート」を運営し、子育て世帯の保護者等に支援制度や相談窓口等の周知を行った。 生活困窮者支援の中心となる自立相談支援機関の情報交換会や、より専門的な知識習得のための勉強会、事例検討会の実施により、職員の技術向上を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. SNSによる子育て世帯向けの支援制度等の情報発信を継続的に行うため、支援情報等の収集に努める必要がある。 イ. 就労支援に活用できる地域資源(受け皿等)が少ない市町村がある。 ウ. 子どもの学習支援事業については当該所管分だけでなく、他課所管の学習支援事業を含め、未実施の市町村がある。 エ. 自立相談支援機関の支援が長期化し、就労等の段階になかなか進まないケースがある。 オ. 子ども食堂の継続的な運営に不安を感じている団体がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. SNSの情報発信について、各課から支援情報等の発信希望が少ない。 イ. 就労支援に活用できる地域資源の開拓が不足している。 ウ. 未実施市町村は、子どもの生活に関する実態調査の結果を踏まえた学習支援事業の必要性や活用事例について理解が進んでいない。 エ. 課題が複雑化・複合化する中でより専門的な知識での対応が求められている。 オ. 子ども食堂の経営や運営に不慣れな団体が多くある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 各課へ定期的に発信する情報の提供依頼を行い、かつ積極的な情報収集にも務め、LINE「しまね子ども生活サポート」を通じて、支援を必要としている子育て世帯へ各種支援制度の発信を行い、制度の利用を促していく。 イ. 地域資源の少ない市町村においては、その開拓とともに、関係機関とも連携を図りながら、効果的な就労支援を進めていく必要がある。 ウ. 子どもの生活に関する実態調査の結果を踏まえて、未実施市町村において学習支援事業が実施されるよう意見交換や研修会を実施する。 エ. 多様な困難ケースに対応するため、専門的な助言指導や情報共有の体制を整える。 オ. 子ども食堂の安定的な運営に対する助言や各種助成制度の案内などを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		救急医療体制の整備			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する。		うち一般財源 (千円)	482,314
令和7年度の取組内容		救急医療体制を維持するため、以下の施策を実施 ・今後の医療需要の変化や、国の医療政策の方向性等を踏まえ、全県的な救急医療体制の確保に向けた検討 ・救命救急センターに対する運営費補助 ・ドクターヘリの運航による広域搬送体制の確保 ・病院前救護体制の充実のため、メディカルコントロール担当医師研修の実施 ・時間外受診等の抑制により医師の負担軽減が期待される「子ども医療電話相談(#8000)事業」の実施			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・医師の働き方改革の影響や、地域医療構想の議論を踏まえ、今後の救急医療体制の在り方について、関係者による協議を実施 ・ドクターヘリの安全かつ円滑な運航のため、病院や消防機関との意見交換を実施			
1	上位の施策	V-1-2) 医療の確保	3	上位の施策	Ⅲ-5-2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保
2	上位の施策	Ⅱ-1-2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値			24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	施設	単年度値
		実績値	24.0	24.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・救命救急センターとして4病院を指定(救急告示病院の指定と重複) ・島根県ドクターヘリの運航は、令和6年度 546件(令和5年度 574件) ・防災ヘリ等による隠岐地区又は県西部からの緊急患者搬送は、委託により搬送先医療機関等の医師による同乗支援を実施 ・防災ヘリ等による救急患者搬送は、令和6年度 68件(令和5年度 70件) ・「子ども医療電話相談(#8000)事業」の利用は、令和6年度 7,500件(令和5年度 7,513件)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・二次救急を担う救急告示病院は令和2年度に1施設を認定、令和5年度に1施設が廃止となり、現在24施設 ・ドクターヘリの運航件数は全国の上位にあり、現場救急や高次救急医療機関への転院搬送等、救急医療体制の確保に貢献 ・「子ども医療電話相談(#8000)事業」の利用件数は毎年増加していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による予防意識の高まり等から利用件数は減少し、令和5、6年度においては、利用件数は増加し高止まりの状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ア) 救急搬送件数の増加や、対応する救急医等の不足により、現状の救急医療体制を維持することが困難になっている イ) 中山間地域や離島において、三次救急医療へのアクセスが容易ではない ウ) 軽症患者による時間外受診の抑制等により、救急告示病院等の負担軽減が必要である
	②原因	ア) 高齢者の増加に伴う救急受診が増加し、また、救急病院における医師が不足している イ) 医師をはじめとする医療従事者や医療機関等の医療資源が都市部に偏在している ウ) 一部の軽症患者や、育児経験の少ない保護者の不安による救急告示病院等への時間外受診がある
	③方向性	ア) 医療機関の役割分担と連携の推進、二次救急と三次救急の広域的な連携体制の強化を図る イ) ドクターヘリや防災ヘリ等を活用した広域搬送により、中山間地域や離島等における救急医療への支援の充実を図る ウ) 「子ども医療電話相談(#8000)事業」の広報の充実や、市町村・医療機関と連携した啓発を実施する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		お産あんしんネットワーク事業			
目的	誰(何)を対象として	周産期を支える医療機関等の関係者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する		うち一般財源 (千円)	89,792
令和7年度の取組内容	・周産期医療体制の充実を図るため、島根県周産期医療協議会を開催する。 また、圏域周産期医療体制検討会を開催し、各圏域における周産期医療体制について検討する。 ・周産期医療ネットワークを構築し、島根県内の周産期医療体制の充実を図るため、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの運営費等の補助及び関係者への研修等を行う。 ・遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して分娩取扱施設までの移動にかかる交通費等の助成を行う市町村を支援する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・周産期医療の現状をより具体的に把握し、会議の場での議論の参考とするため、実態調査の項目等を見直して実施する				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	協議会(周産期医療協議会及び周産期医療体制圏域検討会)開催回数【当該年度4月～3月】	目標値			18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	回	単年度値
		実績値	18.0	18.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・分娩数 R3:4,729件、R4:4,429件、R5:4,027件 ・分娩施設数 R4:18施設、R5:17施設、R6:16施設									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの4病院を中心に、地域の周産期医療機関との全県ネットワークが構築され、周産期医療提供体制を確保している。 ・周産期医療協議会を開催し、現状や課題について共有し、必要な対策について関係者で議論を行っている。 ・各圏域では地域の実情に応じて症例検討や看護連絡会を開催し、圏域内の関係者の連携のあり方について検討している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・分娩取扱施設の減少により、地域で分娩ができないところが生じており、今後、病院の産科部門や診療所の維持がさらに困難な状況になると想定される。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・分娩数が直近5年間で約20%減少しており、病院や診療所の収益が悪化している。 ・産婦人科医師の不足や高齢化、助産師の不足により、診療所等の維持が困難になってきている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・島根県周産期医療協議会において、圏域を超えた連携や役割分担など、今後の周産期医療提供体制について幅広く議論を行う。 「院内助産」や「助産師外来」のさらなる普及、理解促進を図るため、医療従事者等を対象にした研修会を開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細かな支援が県内どこでも受けられる環境となる		うち一般財源 (千円)	25,143
令和7年度の取組内容	・産前・産後で一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う市町村の取組に対して、費用の支援を行う。 ・産後の支援を要する産婦などを早期に発見する産婦健診を実施する市町村へ費用の支援を行う。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内の産前・産後訪問サポート事業や産婦健診の実施状況について市町村への情報提供 ・県の補助金額の引き上げ及び利用料の減免対象の拡充				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値			19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	13.0	14.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値			19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	16.0	16.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産後の産婦健診実施市町村 R5:19市町村、R6:19市町村									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村へ産前・産後訪問サポート事業に関するアンケート調査を実施したことで、各市町村ごとの事業のニーズや課題等を把握することができ、今後事業の見直しを検討することとした。
課題分析	① 課題	・市町村によって取り組みに温度差があり、事業を実施していない市町村がある。 ・事業を実施している市町村においても、利用者が増えていないところがある。
	② 原因	・地域において事業を担う人材の不足等から委託先がなく、事業実施が困難な市町村がある。 ・対象の住民が少なく、ほとんどニーズがないと判断している。 ・住民の意識として、家族以外が家の中で家事を行うことに抵抗があり、利用が進まない。
	③ 方向性	・市町村から、現状の補助対象経費や補助単価では委託先が見つからないとの声があることから、改めて市町村へ現状について詳細な調査を実施し、補助単価等の見直しを検討する。 ・事業を実施していない市町村へヒアリングを実施し、事業実施に向けた検討を行う。 ・市町村以外の団体が同種の事業が実施されている市町村においては、当該団体と市町村との連携した取り組みがされている場合には、「実施に準ずる」扱いとし、引き続き連携状況を確認していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		不妊治療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	不妊に悩む夫婦	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療が受けられ、不妊に関して相談できる環境となる。		うち一般財源 (千円)	15,274
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成: 保険適用外の不妊治療のうち、先進医療として実施される治療に要する費用の一部を助成する。 ・男性不妊検査費助成: 男性の早期からの不妊治療参加促進のため、男性不妊検査を受けた夫婦に費用の一部を助成する。 ・不育症検査費助成: 不育症検査のうち先進医療として実施される検査に要する費用の一部を助成する。 ・しまね不妊と妊娠・出産相談センターの名称変更に伴い、更新リーフレットを配布する。 ・健康リスクの高い妊娠、出産の軽減に向け、妊娠前からの健康管理に向けた啓発を強化する。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> ・しまね妊娠・出産相談センターの名称を変更し、R7.4からしまね不妊と妊娠・出産相談センターとすることで不妊治療を行っている者が相談しやすくなった。 ・県の助成制度をはじめ、市町村助成制度や申請方法などを分かりやすく周知するため県HPを更新 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】	目標値			220.0	240.0	260.0	280.0	300.0	件	単年度値
		実績値	183.0	176.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成 : R4年度146件 R5年度183件 R6年度176件 ・男性不妊検査費助成: R4年度38件 R5年度89件 R6年度116件 ・不育症検査費助成 : R4年度0件 R5年度0件 R6年度0件 ・相談センター相談件数: R4年度146件 R5年度84件 R6年度118件 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・男性不妊検査費助成事業は、R5年度より助成件数が増加した。 ・相談センターの相談件数は、R5年度より相談件数が増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度から不妊治療が保険適用となったが、保険適用外の治療を受けるケースがあり、依然として経済的負担が大きい場合がある。 ・妊娠・出産相談センターの相談件数がR5年度から微増である。 ・妊娠前から自分自身の健康に向き合う、予防の観点の取組が進んでいない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療に関する助成制度や相談窓口の周知やPRが十分でない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット配布や県ホームページを活用した情報発信等を通じて、助成制度や相談窓口の周知を強化する。 ・不妊治療の現状や課題などを医師や関係者から聞き取り、必要に応じて助成制度の改善を図る。また、保険適用されたことによる影響を調査した上で、保険適用範囲の拡充など保険制度の見直しによる改善を図ることを国に求めている。 ・妊娠前からの健康管理の取組を推進するため、支援者向け研修会や一般への啓発イベントを実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		親と子の医療費助成事業			
目的	誰(何)を対象として	治療や検査を受ける児童等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。		うち一般財源 (千円)	458,914
令和7年度の取組内容	・乳幼児等医療費助成:未就学児の疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・子どもの医療費助成:小中学生の疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・未熟児養育医療給付、育成医療・障がい児療養支援、先天性代謝異常検査を実施。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・令和7年4月から小学生と中学生を対象とした補助率1/2の補助金制度を創設するとともに、これに伴い市町村において押し出される財源を活用して全県で高校生相当年齢までの子どもの医療費助成の拡充及び新たな子育て支援策の実施を支援することとした。 ・引き続き県重点要望や全国知事会要望を通じて、国に対して子どもの医療費負担の軽減を要望した。				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	高校生相当年齢までを対象とした子どもの医療費助成の実施市町村数【当該年度3月時点】	目標値			19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	10.0	14.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・未熟児養育医療給付 R1 442件、R2 393件、R3 350件、R4 327件、R5 310件、R6 339件 ・育成医療 R1 886件、R2 762件、R3 712件、R4 499件、R5 439件、R6 408件 ・障がい児療養支援 R1 47件、R2 63件、R3 28件、R4 42件、R5 37件、R6 38件 ・先天性代謝異常等検査 R1 5,173件、R2 4,988件、R3 4,685件、R4 4,518件、R5 4,116件、R6 3,913件									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内全ての小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象及び規模を拡大(R2年度制度創設、R3年4月から制度実施)。 ・これまでの交付金制度に変えて、令和7年4月から小学生と中学生を対象とした補助率1/2の補助金制度を創設し、これに伴い市町村において押し出される財源を活用して全県で高校生相当年齢(18歳になった日以後最初の3月末まで)までの子どもの医療費助成の拡充及び新たな子育て支援策の実施を支援することについて、県議会の了承を得た。	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	子どもの医療費助成に関して、市町村が独自で無償化に取り組むなど、県内でも地域によって助成内容に差異がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	実態として、市町村により財政力や課題意識が異なっている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	乳幼児を始めとする子どもの医療費のような基本的なサービスは、本来、地域によって自己負担が大きく異ならないよう、国全体で統一的に制度設計されるべきである。こうした観点から、県の重点要望や知事会の要望を通して、国に対して子どもの医療費負担軽減を要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		母と子の健康支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子どもと保護者及び母子保健関係者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談支援や交流の機会を通じて悩みや不安を解消することで、安心して生活できるようにする。あわせて、支援者に対しても研修等を通じて知識・スキルの向上を図る。		うち一般財源 (千円)	77,014
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健やか親子しまね計画(令和6年度から令和11年度まで)を推進し、その進捗状況を管理する。 ・長期療養児とその保護者の在宅生活における悩みや不安を軽減するため、関係機関と連携し、相談支援、訪問、親子交流会等を実施する。 ・保健師、助産師、保育士など、母子保健に関わる関係者の資質向上を図るため、研修会等を開催する。 ・市町村における子ども家庭センターの母子保健機能(旧子育て世代包括支援センター)の強化に向けて、市町村への働きかけを行う。(研修会の実施や、児童相談所を含めた検討の場の設置等) 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の関係団体と連携を強化し、一体的に促進するため、「健やか親子しまね計画」の中で共通強化課題を設け重点的に取り組む。 ・より多くの担当者に研修機会を提供するため、e-ラーニングかつ集合研修ではなく、e-ラーニング単独開催の研修も準備する。 ・児童福祉との連携を強化した母子保健の推進のため、保健所単位において児相や市町村と定期的に検討の場を設ける ・リスクの高い妊娠・出産を減らすため、健康に関心が薄い層に対して妊娠前から健康管理の重要性を啓発する活動を強化する。 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

872

	KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
		目標値									
1	相談・訪問等相談支援を行った件数【当該年度4月～3月】	目標値			1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	件	単年度値
		実績値	942.0	1,686.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	母子保健関係者等研修会参加者数【当該年度4月～3月】	目標値			400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		実績値	210.0	242.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		子ども家庭センターの設置市町村数は、R5:2市町村、R7.4:15市町村									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児支援については、新型コロナウイルス感染症の影響が軽減され、支援件数は上昇傾向にある。 ・e-ラーニングによる研修を準備したことで、受講者数が増加した。 ・早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)での妊娠届出率は横ばいで推移。 ・低出生体重児の割合は10.3%で横ばい。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児支援については、相談を通じて小児に対応可能な在宅サービスの不足や、保育所の受け入れ体制に課題があることが明らかとなった。 ・支援者の人材育成を目的とした研修会では、受講者数が伸び悩んでいる。 ・プレコンセプションケアの推進においては、健康意識の低い層への啓発が課題である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを必要とする児の増加や、就労を希望する保護者の増加があるにもかかわらず、具体的なニーズの把握が進まず、支援の取組につながっていない。 ・研修会については、受講対象者の業務やスケジュールとの調整が難しく、参加者が限定されている。 ・保健所や市町村において、児童福祉との連携の重要性が十分に共有されていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課や関係団体との間で課題を共有し、解決に向けた協議の場を設ける。 ・e-ラーニング研修の受講期間や回数等を見直し、より受講しやすい環境を整える。 ・青少年家庭課、市町村、保健所、児童相談所が連携し、情報・意見交換の場を設け、子ども家庭センターにおける母子保健機能の位置づけの明確化および機能強化に向けた協議を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		小児慢性特定疾病対策事業				
目的	誰(何)を対象として	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立			80,841	99,827
				うち一般財源 (千円)	40,413	49,951
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 ・小児慢性特定疾病児童等データベース(厚生労働省運用)に係る医療意見書の送付とオンライン化に向けた周知 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した申請書添付書類省略の推進 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		更新等で不承認となった方に対して子ども医療費助成制度を周知				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(小児慢性特定疾病医療)【当該年度3月時点】	目標値			417.0	423.0	429.0	435.0	441.0	件	単年度値
		実績値	411.0	368.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		小児慢性特定疾病医療受給者数 (R3)460件→(R4)432件→(R5)411件→(R6)368件 公費負担額(R3)92,770円→(R4)78,162円申請件数の減→(R5)82,941円コロナ禍の受診控え等の解消による負担増→(R6)79,295円申請件数の減									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。 ・マイナンバー法による情報連携による新規申請、変更届、更新申請における添付書類の省略の実施 ・国に廃止を要望していた保険者に対する高額療養費の所得区分確認事務が令和7年度中に廃止(予定)されることにより、事務処理期間の短縮が見込める。 	
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	制度が複雑であり、また、更新手続きを毎年度行う必要があるため、受給者にとって負担となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	マイナンバー法による情報連携により申請書類にかかる添付書類(住民票、課税証明書など)の省略を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業				
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての県民とがんの克服を目指す			70,743	76,507
				うち一般財源 (千円)	36,162	40,113
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向けた市町村への支援及び今後の広域化に向けた検討 ・益田赤十字病院の地域がん診療病院の指定に向けた検討 ・働き盛り世代のがん検診受診率向上モデル事業の実施 ・がん情報提供促進病院への緩和ケアに係る苦痛のスクリーニング導入に向けたアドバイザー派遣 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・対策型胃内視鏡検診の導入を検討する市町村に対し、先行自治体の取組事例を紹介する等の支援 ・対策型胃内視鏡検診の広域実施に向けた業務委託を引き続き検討 ・緩和ケアの質の向上を図るため、拠点病院と連携して、地域の病院の緩和ケア提供体制の構築を支援 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	
2	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	75歳未満が年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値			83.2	82.1	81.1	80.0	79.0	人口10万対	単年度値
		実績値	85.0	74.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	75歳未満が年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値			51.0	50.6	50.3	50.0	49.6	人口10万対	単年度値
		実績値	46.9	51.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率(令和4年国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ60%以上 <ul style="list-style-type: none"> 県 胃がん46.3%、肺がん55.8%、大腸がん51.2%、子宮頸がん38.4%、乳がん43.7% 全国 41.9% 49.7% 45.9% 43.6% 47.4% ・がん検診精密検査受診率(令和5年度地域保健健康増進事業報告(令和4年度分))目標値はそれぞれ90%以上 <ul style="list-style-type: none"> 県 胃がん79.9%、肺がん89.1%、大腸がん67.7%、子宮頸がん75.5%、乳がん94.3% 全国 80.9% 83.4% 71.5% 78.0% 89.9% 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対策型胃内視鏡検診について、令和6年8月から雲南市で開始された。 ・がん情報提供促進病院において、1病院が緩和ケアに係る苦痛のスクリーニングを新たに開始した。 ・がんピア・サポーター養成研修を実施し、17人がサポーター登録された。 ・健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より34事業所増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)対策型胃内視鏡検診を実施している自治体が、松江市・出雲市・大田市・雲南市の4市にとどまっている。 イ)市町村が行うがん検診を住所地外で受診できる体制が整っていない。 ウ)益田赤十字病院が地域がん診療病院の指定要件を満たしていない。 エ)がん情報提供促進病院において緩和ケアに係る苦痛のスクリーニングを実施している機関が少ない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)対策型胃内視鏡検診は、広域的な2次読影体制等が構築できていない。 イ)がん検診で使用する様式等が市町村によって異なるため、検診受託機関の事務が複雑となっている。 ウ)益田赤十字病院が、地域がん診療病院の指定を受けるために必要な要件を整理されていない。 エ)苦痛のスクリーニングの実施方法がわからないことや人材不足を理由に実施が進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向け、先行自治体の事例の他自治体へ紹介、医師会等との調整に対する支援を行うとともに、事務委託の検討を進める。 イ)住所地外でがん検診を受診できる体制を構築するため、様式等の統一化に向けて引き続き検討を行う。 ウ)地域がん診療病院の指定要件について整理及び検討し、他のがん診療連携拠点病院とのグループ指定に向けた支援を行う。 エ)研修会を実施したり、アドバイザー派遣を行い、苦痛のスクリーニングの実施に向けた支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		うち一般財源 (千円)	66,664
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所の体制強化や職員の専門性の向上を図るため、専門職の計画的な採用及び配置並びに専門研修を実施 市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化や児童相談所との更なる連携強化を進め、各児相の保健師及び市町村支援児童福祉司による働きかけや助言等を行うことで、市町村における児童虐待の予防的な対応力強化を推進する。 意見表明等支援事業を中央児童相談所一時保護所から導入し、こどもの権利擁護に係る環境の整備を進める。 ヤングケアラー支援を行う民間団体と連携し、普及啓発と当事者が悩みや経験を語りあえる場づくりを行う。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭センターの統括支援員研修を実施し、子ども家庭センターの中心的役割を担う職員のスキルアップを図った。 ヤングケアラー実態調査の結果から、社会的認知度の向上に向けた広報啓発や支援者向けの研修を実施した。 				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値			85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	人	単年度値
		実績値	83.0	83.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	子ども家庭センター等においてサポートプランを作成している市町村数【当該年度3月時点】	目標値			13.0	14.0	15.0	17.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	-	12.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和6年度の児童相談の状況 児童虐待対応(認定)件数 児童相談所(R6)293件(前年比17.2%減)、市町村(R6)193件(前年比4.0%減) 児童相談所への虐待通告件数 令和4年度 786件 令和5年度 816件 令和6年度 665件 市町村職員等専門研修会 令和6年度:前期47名、後期36名(計83名) ヤングケアラー公開シンポジウム 参加申込者127名									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 法改正により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前・任用後研修)、市町村職員等スキルアップ研修会を継続して開催し、児童相談所、女性相談センター、市町村等、児童福祉関係機関の専門性向上と連携強化が進んでいる。 令和5年度に引き続き、令和6年度にも市町村との意見交換会などを実施し、15市町に加えて西ノ島町と隠岐の島町においても子ども家庭センターを設置する方向となった。 ヤングケアラーへの支援の必要性が徐々に認知されるようになってきた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)児童虐待対応(認定)件数が依然として高い水準で推移している。 イ)市町村の児童家庭相談担当の職員が異動すると、知識やノウハウが上手く引き継がれずリセットされてしまう。 ウ)子ども家庭センターが未設置の町村がある。 エ)ヤングケアラーの実態把握が難しく、十分な支援につなげられていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)市町村における妊娠期から子育て期の一体的な支援体制の整備(母子保健と児童福祉の連携)と、虐待に至るまでの予防的な関わりを強化するための働きかけが十分にできていない。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の実務者も含め、上位の職位(所管課長など)に対しても、支援体制の整備、強化について説明、周知が十分でない。 ウ)小規模の町村にあつては、人員の確保が困難な状況がある。 エ)ヤングケアラーにかかる実際的な支援体制が整っていない。自身の気づきや周囲の気づき・理解が十分に促せていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)児童相談所の保健師及び市町村支援児童福祉司(兼務)を中心に、市町村の母子保健部局等との連携強化を図り、妊産婦・子育て支援の中に虐待予防の視点の向上を図る。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の所管課に向けて児童虐待相談の現状と支援体制の整備・強化(児童福祉法改正、子ども家庭センターなど)について説明、周知を図るとともに、新任者が適切な事業執行ができるように助言・支援する。 ウ)子ども家庭センターの統括支援員向け研修の実施や、他団体での取組紹介や意見交換の場等を通じて、設置を促していく。 エ)ヤングケアラー本人や周囲の関係者に対し啓発を行っていく。市町村や各関係機関との連携を密にし、発見・つなぎ・支援体制の課題方向性について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		うち一般財源(千円)	281,987
令和7年度の取組内容	・家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護を実施 ・児童の権利擁護を促進するため一時保護児童に対して意見表明等支援事業を開始する(中央児相 一時保護施設より) ・一時保護施設第三者評価を受審し、一時保護児童の権利擁護に向けた取り組みを振り返る。また、これまで行ってきた一時保護児童の権利擁護充実のための退所時アンケートや、県内一時保護施設運営マニュアルの見直し及び研修への参加を継続し、引き続き職員の標準的な支援方法の構築を図る				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・各種研修の受講や研修受講者による所内研修を通じて一時保護所職員の専門性向上を図る ・出雲児童相談所移転新築の実施(R5~R9)				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	社会的養護下のこどものうち意見表明等支援事業が利用できるこどもの人数【当該年度3月時点】	目標値			30.0	60.0	110.0	160.0	160.0	人	単年度値
		実績値	-	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (R4)2,803人,21.4日/人 (R5)3,717人,22.7日/人 (R6)3,514人,27.5日/人 ②委託一時保護の状況(延べ人員) (R4)3,016人 (R5)3,571人 (R6)2,160人 合計(①+②) (R4)5,819人 (R5)7,288人 (R6)5,674人									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内4児童相談所一時保護施設の第三者評価を受審したことにより、職員の意識が向上し、今後の保護児童の権利擁護のために取り組むべき項目が整理された。 ・令和7年6月から一時保護にかかる司法審査が開始され、一時保護に際してより児童の権利擁護を意識した手続きを行うようになった。 ・県内4児童相談所一時保護施設に看護師が配置されたことで、よりこまやかな児童のケアが出来るようになった。 ・一時保護児童の権利擁護の推進のため、保護した児童への入所時の説明、アンケートの実施が進んでいる。 ・「民間の児童養護施設職員等の処遇改善に係る研修」を各児童相談所にも案内し、一時保護施設職員の研修参加の機会を設けた。 ・出雲児童相談所一時保護施設の男女混合処遇の解消等に向け、移転新築の実施設計及び工損事前調査を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ア)保護した児童への権利擁護の取組についての理解と職員間での共有が不十分であり、一時保護施設によって取組内容に差異がある。 イ)一時保護司法審査は開始されたばかりであり、実際の手続き等について職員が慣れていない。 ウ)今年度から看護師が配置され、新たな専門職として一時保護施設内での連携を図る必要がある。 エ)一時保護施設職員は、専門性向上のための研修等に参加する機会が少ない。 オ)出雲児童相談所の一時保護施設に係る児童の処遇環境改善が、早急に必要となっている。
	②原因	ア)一時保護所(施設)運営マニュアルについて統一のものが無く、各所で独自に作成、運営されている。 イ)一時保護司法審査手続きについて職員の理解および経験が不十分。 ウ)看護師は今年度より一時保護施設に配置されたため、ノウハウが未蓄積。 エ)一時保護施設ではほぼ常に保護児童がおり、また入退所も頻繁であるため、一時保護施設職員は保護施設を離れることが難しい状況にある。 オ)現在の狭隘な敷地では、男女混合処遇の解消等に必要施設整備が困難な状況にある。
	③方向性	ア)第三者評価結果や令和5年度末に改正された一時保護ガイドラインも踏まえ、退所時アンケートの結果なども反映させながら、一時保護施設運営において統一的な取扱いが必要な部分についてマニュアルの見直しを行い、保護児童の権利擁護、処遇改善に活かす。 イ)県内4児相にて情報の共有および手続きの確認を継続していく。 ウ)一時保護施設内での職員間の情報共有や児童の支援を通じて、看護師の持つ知見を児童の支援へ活かしていく。 エ)一時保護児童の権利擁護の充実を図るため、意見表明等支援事業を実施する。また、各種研修への参加や研修を受講した職員による所内研修やオンライン研修等を通じて、一時保護施設職員全体の専門性の向上を図る。 オ)令和9年4月の供用開始に向け、出雲児童相談所の施設整備を着実に進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		施設入所児童支援事業				
目的	誰(何)を対象として	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設等の退所者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。			1,474,971	1,344,041
				うち一般財源 (千円)	736,810	724,004
令和7年度の取組内容		・施設入所児童支援事業:各施設に対して入所児童の状況に応じた措置費(運営費及び児童の生活費等)を支弁 ・児童福祉施設児童処遇向上事業:児童入所施設職員の資質向上研修及び入所児童の相互交流を通じた意見交換を実施 ・児童養護施設等の小規模化等整備事業:児童養護施設等の耐震化及び生活単位の小規模化等を推進 ・児童養護施設等入所児童自立支援事業:自立促進のため運転免許取得費用を助成、就職者・進学者に対して給付金を支給 ・児童養護施設退所者等自立支援事業:児童養護施設の退所者等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付 ・社会的養護自立支援事業:児童養護施設の退所者等へ相談支援を実施、社会的養護自立支援拠点事業の検討				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・社会的養護自立支援拠点事業所の開設や社会的養護経験者等の実情調査、社会的養護自立支援協議会の設置に向けた検討 ・引き続き支援が必要な義務教育終了以後の児童への児童自立生活援助事業の活用(措置費対応)				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策		
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	目標値			108.0	108.0	108.0	132.0	132.0	人	累計値
		実績値	87.0	108.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・社会的養護施設入所児童数(3.31現在)／R4:146人、R5:148人、R6:128人 ・施設職員研修(処遇向上、処遇改善)参加者数／R4:14人(1回)、R5:16人(1回)、R6:10人(1回) ・乳児院・児童養護施設における施設小規模ケア定員数／R6:108/192人(敷地内96人、敷地外(地域小規模)12人) ・運転免許取得児童数／R4:6人、R5:5人、R6:5人 ・耐震化済(不要)棟数／R4:19/22棟(86.3%)、R5:19/22棟(86.3%)、R6:20/22棟(90.9%) ・生活・家賃等支援費貸付を受ける施設退所者数／R4:3人(新規1)、R5:1人(新規0)、R6:2人(新規1)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・里親宅において、児童の生活環境の改善を実施した。(6施設) ・児童養護施設において、小規模化及び耐震化のための改築整備(R5~R6)を完了した。(1施設) ・新たな寄付を受け、退所者・措置委託解除者への就職者・進学者自立支援給付金を増額した。
課題分析	① 課題	ア)耐震化未了施設が存在、施設において家庭的環境を実現させる生活単位の小規模化実施率が56%とまだ十分でない。 イ)経済的理由により大学等への進学をためらう児童等や就職・大学等の進学に伴う支度費等の支出により経済的に余裕がない児童等が存在。 ウ)社会常識、生活技能が未成熟の状態施設等を退所し、退所後の生活において不安・困難を抱える児童等が存在。また、身近に頼れる大人、相談できる大人がいないため、結果として大学等の中退する者や早期に退職する者が存在。
	② 原因	ア)小規模化・耐震化を行うための施設整備については、県及び施設の経費負担が大きい。 イ)就職や大学等への進学に関する措置費や資格取得等の財政的支援が不十分。 ウ)施設において退所前の自立支援やアフターケアを担う専任職員の配置がない。 エ)令和6年度から施設退所者等への自立支援を行っていた社会的養護自立支援事業が廃止され、社会的養護自立支援拠点事業及び児童自立生活援助事業に移行されたが、人員等の確保など、設置に向けた課題が多くある。 オ)県内2か所の施設退所者等に対する相談窓口が、施設退所者等に存在が十分に認知されていない。
	③ 方向性	ア)適切に国交付金制度を活用しながら、島根県社会的養育推進計画で定める整備計画に基づき、計画的に小規模化・耐震化整備を推進していく。また、今後、施設整備を予定している法人と協議を進め、計画的に整備ができるよう調整する。 イ)措置費(就職・進学のための資格取得費)の拡充を国に対して要望する。寄附金を活用し、就職・進学に対する支援を行う。 ウ)施設に自立支援担当職員の配置について働きかけるとともに、人材確保対策について施設と一緒に検討する。 エ)社会的養護自立支援拠点の開設に向けて、施設や関係団体の意向確認や課題整理を行うとともに、必要な支援体制を検討していく。また、スムーズに児童自立生活援助事業が導入できるよう、児相や関係機関への情報提供や導入・運営支援を行う。 オ)施設退所者等の相談窓口について、相談窓口の施設とともに周知方法の工夫をしながら認知度の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		里親委託児童支援事業				
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童と里親等		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことが出来る家庭的環境の元で養育を受ける			うち一般財源 (千円)	113,969
令和7年度の取組内容	・様々な事情で家庭で生活することができない児童の家庭的な環境での育ちを保障するため、児童を里親に委託 ・里親制度が地域社会に浸透し里親登録者数の増加を図るため、里親制度の普及啓発を目的とした講演会や説明会等を実施 ・里親委託の促進を図るため、里親制度の拡充等を図る検討会、委託中の保険加入、施設入所児童等の家庭生活体験を実施 ・里親の育成や資質の向上を図るため、里親新規認定、更新のための研修を実施 ・里親支援の充実を図るため、里親支援専門相談員(3施設)の機能強化を図るとともに、相談員と児童相談所との連絡会を実施 ・里親支援センターの周知と円滑な業務運営の支援を行う					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・里親家庭に対する支援を充実させるため、児童相談所・里親支援専門相談員・里親支援センターの連携強化を図る ・市町村と連携し、子育て短期支援事業を活用した里親の委託推進を図る ・里親支援センターの周知を図り、里親の負担軽減と県民の制度理解を促す					
1	上位の施策	V-2-4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策		
2	上位の施策	II-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値			35.0	41.0	48.0	55.0	62.5	%	単年度値
		実績値	29.0	31.3							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値			165.0	168.0	171.0	178.0	185.0	世帯	単年度値
		実績値	161.0	177.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・委託児童数 45人(R5比 ±0) 内訳: 里親: 37人(R5比 -1)、ファミリーホーム 8人(R5比 +1) ・児童養護施設入所児童数及び乳児院入所児童数 99人(R5比 -11) ・専門里親(被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する里親) 21世帯(R5比 +2)、25人(R5比 +2)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和7年3月に島根県社会的養育推進計画を見直し、新たな計画を策定した。 ・里親制度の周知を図るため、県社会福祉士会への委託により普及啓発講演会を開催した。 ・市町村との意見交換の機会を利用し、里親を子育て支援の地域資源として活用する子育て短期支援事業の導入促進を行った。 ・継続的・包括的な里親支援による委託の推進や、里親宅での安定的な養育を行うため、里親支援センターを設置した。
課題分析	① 課題	・県内で広く家庭的養育を推進する必要があるが、里親登録者数には地域的な偏りがある。 ・児童養護施設等から里親委託への措置変更が進まない。 ・未委託里親への委託が増加しない。 ・中・長期の委託先が見つからないケースや、委託後に不調(里親・里子間の不和)を来すケースがある。 ・里親支援センターによる支援が、一部業務を除いて中央児童相談所管内に限られている。
	② 原因	・里親制度について、県民だけでなく、市町村職員をはじめ、子育てに関係が深い職種への周知が不十分。 ・施設へ長期入所している児童は、新しい環境へ移ることへの抵抗感が強い。里親委託について、実親の拒否感が強い。 ・処遇面で配慮が必要な児童等については、養育経験などを考慮して委託することが多く、子育て経験のない未委託里親への委託につながりにくい。 ・里親の状況を十分に把握できていない等により委託前のマッチングが不十分。委託後の里親の困り感を捉えきれず不調を来す前にレスパイト等の支援が活用できていない。 ・里親支援センターの支援員がカバーできる範囲が限られており、支援員を増やす等の体制づくりが必要。
	③ 方向性	・里親会と協力して、市町村職員等への制度周知、県民向け普及啓発活動の実施や、里親養育支援児童福祉司による各地域でのリクルート活動を実施。 ・長期入所中の児童に対する里親宅での家庭生活体験事業の実施や、児相による援助方針の見直し等により、里親委託への措置変更を促進。また援助方針を決定する際に、実親に対して里親制度についての丁寧な説明を行い、理解を促す。 ・市町村への子育て短期支援事業での里親活用の促しや、未委託里親への養育トレーニングの実施等により、里親の養育経験の機会確保を推進。 ・また、児童相談所と里親支援専門相談員・里親支援センターが連携し、里親が抱える悩みや不安に寄り添った支援を行う。 ・里親支援センターの運営を支援し、業務の移行状況に応じて他地区への今後の展開について見直しをたてる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業(こっころ事業)			
目的	誰(何)を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する		うち一般財源(千円)	18,609
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店から子育て支援の特典が受けられる子育て応援パスポート「こっころ」の交付、デジタルパスポート「こっころアプリ」の利用促進及び次期システムの検討 子育て支援の特典を提供する「こっころ協賛店」の新規登録の推進及び周知 乳幼児を連れた家族が外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんほっとルーム」の設置・周知、搾乳設備の追加検討 子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するための経費の一部支援 子育てや子ども、家族に関する楽しさやうれしさ、感動などを一言で表した「ことのは」作品を募集、表彰、作品展示等を通じた普及啓発 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> こっころアプリの問い合わせに円滑に対応するため、こっころアプリの専用サイト及び外部委託によるヘルプデスクを開設 こっころアプリのお知らせ機能に掲載するイベント情報を、子育て支援団体からも広く募るよう見直し 「ことのは」作品募集において、児童生徒からの応募を増加させるため、学校側が容易に応募できるよう応募要領を見直し 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値			2,140.0	2,160.0	2,180.0	2,200.0	2,220.0	店	累計値
		実績値	2,101.0	2,116.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	こっころアプリ利用世帯数【当該年度3月時点】	目標値			24,000.0	27,000.0	30,000.0	33,000.0	36,000.0	世帯	累計値
		実績値	18,418.0	20,803.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> こっころアプリ利用申請者数(家族利用含む) R3年度:17,594人 R4年度:4,697人 R5年度:3,826人 R6年度:3,216人 こっころアプリ利用件数 R3年度:257,765件 R4年度:323,136件 R5年度:378,831件 R6年度:407,262件 こっころ協賛店検索サイトアクセス数 R3年度:205,620件 R4年度:139,179件 R5年度:134,289件 R6年度:127,531件 こっころ講師派遣申請依頼数 R3年度:32回 R4年度:82回 R5年度:54回 R6年度:50回 「ことのは」作品応募数 R3年度:4,484点 R4年度:5,835点 R5年度:4,882点 R6年度:3,810点 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> こっころアプリ利用促進のための広報(Webサイト、チラシ配布等)や子育てイベント等での声掛けにより、登録件数が順調に増加している こっころ講師の活動が各地域で浸透しており、派遣件数も年50回程度と活発に利用されている
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> こっころアプリ利用世帯数は、県内の子育て世帯数(18歳未満の児童のいる世帯)の約4割にとどまっている 現在のこっころアプリをリリースしてから令和7年度で5年が経過したが、主にデジタルカードとしての利用にとどまっている 西部や隠岐におけるこっころ協賛店の登録数が少ない 「ことのは」作品の応募数が減少傾向にあり、特に子どもたちからの応募が少ない状況にある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> こっころパスポート(プラスチックカード)所持者でも、こっころアプリを知らない方が多い こっころアプリのシステムを構築して令和7年度で5年が経過するため、OSサーバ等の更新が必要である こっころ協賛店の登録促進は東部地域では進んでいるが、地理的要因や新規店舗の少なさから西部、隠岐地域への活動が限られている 学校単位での応募が少なく、過去の作品紹介も、展示やホームページなど限定的な手法になっているため、ことのはの認知度が低い
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子育てイベント等を通じた登録促進のほか、こっころアプリの利便性(1世帯3人利用、協賛店検索など)について、子育て世帯をターゲットにしたSNS広報を実施する 令和8年度運用開始に向けて、こっころアプリの更新及び利便性の向上に向けた機能の最適化を行う こっころ協賛店の登録促進の取組を全県展開するため、子育てイベントを通じた登録促進や、西部、隠岐地域への働きかけを強化する 「ことのは」作品について、児童生徒からの応募を増やすため、学校への働きかけを強化し、作品の展示機会の増加、SNSやマスコミ通じた情報発信を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家族	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援を受けられるようにする。		うち一般財源 (千円)	6,039,135
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童数が減少し経営が厳しくなっている小規模な民間保育所に対して、在籍児童数が定員を下回る場合に運営費の一部を支援するとともに、保育の「質の確保」と「適切な量の確保」を図るため、小規模保育施設の在り方を市町村と共に検討 ・保育人材の確保・定着に向け、県内指定保育士養成施設に進学する隠岐・石見地域等出身学生への家賃を貸付、同地域への就職を支援。この他に、指定保育士養成施設の学生へ修学資金貸付、実習等旅費等支援を実施 ・小中高生を対象にした保育士体験や魅力発信イベントの実施、「保育士・保育所支援センター」などを設置し、潜在保育士の就職を支援 ・保育人材の職場定着促進に向け、保育施設管理職等に「働きやすい職場づくりに関するセミナー」等を実施 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・職業選択の1つとして保育士を選んでもらえるよう、小学校から高校生を対象に保育士体験の場を新たに設置 ・保育士の魅力をより発信するため、イベント(福祉・保育のJOBフェスタ)の開催時期と内容を変更 ・保育人材の確保・定着に向け、隠岐・石見地域等出身学生への家賃補助対象地域を拡充し、安来市と雲南市を追加 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	Ⅲ-5-(2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値			75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		実績値	73.7	73.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	県内保育所等における求人数に対する充足率【当該年度4月時点】	目標値			73.5	74.0	74.5	75.0	75.5	%	単年度値
		実績値	72.4	70.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等利用児童数 H30年度:23,909人→R7年度:20,602人 ・小規模な民間保育所への運営対策補助施設数 H30年度:16施設→R6年度:26施設 ・県内の保育士有効求人倍率 R5年:2.56倍、R6年:2.16倍、R7年:2.25倍(いずれも1月) ・20代保育士(正職員)の離職者が多い ※ ・20代保育士の早期離職理由 「職場の人間関係」「結婚・出産・子育て」 ※ ・保育士確保・離職防止の取組 「休暇を取得しやすい環境づくり」、「子育て中の職員に対する支援」、「相談しやすい職場環境づくり」 ※ ※令和6年度保育士確保等に関する実態調査 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・石見・隠岐地域等出身学生に対する家賃貸付事業は、R2年度11人、R3年度8人、R4年度13人、R5年度11人、R6年度7人が利用 ・指定保育士養成施設学生に保育実習等に要する旅費の支援を行い、R2年度42人、R3年度34人、R4年度24人、R5年度33人、R6年度31人が利用 ・保育士修学資金の貸付枠を拡大し、R2年度65人と比較し、R3年度82人、R4年度80人、R5年度81人、R6年度50人が利用
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少地域では利用児童数が減少し、保育機能の維持が難しくなっている施設がある ・保育所の質・量を充実するために必要な保育人材が不足しており、保育現場の多忙感がある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数の減少が、保育施設の定員充足を困難にしている要因の1つ ・保育所の統合や定員削減が進む一方で、1保育施設のみを運営する小規模な保育施設は、再編が進まない状況 ・保育士の離職、特に若手保育士の離職が多く、資格を有しているが保育所等で勤務していない、いわゆる潜在保育士が活用できていない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における「人口減少社会における地域に必要な保育の質・量の検討」を支援する ・保育士等の働きやすい職場づくりセミナーの開催、保育DXの推進による業務改善を図る ・保育士・保育所支援センターにおいて、保育団体、指定保育士養成施設、雇用関係者等と連携し、官民一体で保育士確保事業を検討・実施していく ・保育士確保にむけて、職業選択の一つとして保育士を選んでもらえるよう機運醸成を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。		うち一般財源 (千円)	1,376,121
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進 国の対象外となる小規模事業や、地域の実情に応じた市町村や民間団体等による子育て支援の取組を単独で支援 病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施 多様な子育て支援分野に従事するために必要となる知識等の習得を目的とした子育て支援員研修を実施 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村に対する地域子ども・子育て支援事業の積極的な制度周知・実施の働きかけ また、各市町村が事業を実施する際の助言等 子育て支援員研修に係る受講案内のPR強化 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育て支援に関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値			70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	65.9	68.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、()は令和5年度) <ul style="list-style-type: none"> ・放課後健全育成事業 16市町・264クラブ(16市町・262クラブ) ・一時預かり事業 11市町157か所(11市町155か所) ・病児保育事業 15市町・41か所(14市町・40か所) ○子育て支援員研修修了者数 110名(156名) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村において実施された事業に対して助成、多様なニーズに応じた子育て支援事業等が実施された また、令和6年度から国の制度改正により、地域子ども・子育て支援事業の充実を図るための事業が追加され、市町村が行う子育て支援事業が充実した 保育所等において実施される一時預かりや、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズに対応することができた 飯南町において、新たな病児・病後児保育施設が竣工し、令和7年度から受け入れが始まった 子育て支援員研修の実施により、保育所、放課後児童クラブ等において補助者等として従事するために必要な知識等を得た修了者が増加した
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育事業において、未実施市町村があることや、実施市町村にあっても、利用希望者の自宅や職場の近くに施設がない、といった状況がある 子育て支援員研修の認知度が低く、修了者数が伸び悩んでいる
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等、又は専用スペース)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しい 子育て支援員研修について、受講案内が十分でない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める 子育て支援員研修については、重点広報として県のトップページへバナー広告を掲載するなど、PRの強化を継続する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が居間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		うち一般財源 (千円)	96,871
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修、キャリアアップ研修及び初任者研修を実施 市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援 保育所等による放課後児童クラブの一体的整備や放課後児童預かり、夏休み期間等長期休業期間中における一時預かりを支援 利用時間延長対策や待機児童解消のための取組を支援 クラブにおける育成支援機能の向上を図るための設備の充実や活動強化等を行う取組を支援 大学、シルバー人材センター等と連携して、多様な人材確保確保対策を実施 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 学習習慣の定着に資する取組への支援に加え、育成支援機能の向上を図るための設備の充実や活動強化等を行う取組を支援 夏休み期間等長期休業期間中における一時預かりを支援 シルバー人材センターによる補助スタッフ養成について、従前の講習に加え、中山間地域等での短期講習やマッチング強化を実施 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	全放課後児童クラブのうち19時まで延長開所可能な放課後児童クラブの割合【当該年度5月時点】	目標値			40.0	42.5	45.0	47.5	50.0	%	累計値
		実績値	36.3	37.5							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	目標値			11,550.0	11,700.0	11,850.0	12,000.0	12,150.0	人	単年度値
		実績値	11,245.0	11,393.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ数 令和6年度264箇所(5/1時点、対前年度+2箇所) ※1 整備実施施設数 令和6年度11施設(対前年度▲2施設) ※2 受入児童数 令和6年度10,026人(5/1時点、対前年度+112名) ※1 放課後児童支援員認定資格研修修了者数 令和6年度231人(対前年度▲16名、修了者累計2,122名) ※3 ※1 こども家庭庁:令和6年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和6年5月1日時点) ※2 子ども・子育て支援整備交付金実績 ※3 島根県放課後児童支援員認定資格研修実績 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備等の支援によりR5年度よりクラブ数が2箇所増加し、受入児童数も112名増加した。(こども家庭庁:令和6年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和6年5月1日現在)) 利用時間延長を行うクラブ数は、平日18時半まで開所のクラブが222、19時以降開所のクラブが99、長期休業中に7時30分から開所するクラブが85となり、前年に比べ増加した。 放課後児童支援員認定資格研修の会場数・場所を増やして実施し、減少傾向にあった受講者数(H30:227人、R元:206人)がR2に230名と増加に転じ、R6は244人(対R元比+38人)と増加傾向を維持した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 利用定員は増加しているが、依然として一部の地域において待機児童が発生している。 保護者の利用時間延長ニーズへの対応が十分ではない。 クラブで過ごす時間を充実させるための環境整備を進める必要がある。 放課後児童支援員等の人材不足が生じている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消に向けた取組を進めた結果、入所をあきらめていた方や高学年などの潜在的な需要が表面化、顕在化し、入所希望者が増加している。 仕事と子育ての両立支援は進んでいるが、利用児童数増加や、保護者の就労時間や就労状況の多様化により、引き続き利用時間の延長ニーズがある。 利用児童数増加と利用時間延長をするクラブの増加により、児童がクラブで過ごす時間が長くなっている。 就業時間が不規則であるため、十分な人員確保や定着が困難となっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や保育所等の法人が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る。 受け皿拡大に寄与する取組として、保育所の既存施設や保育人材を活用した放課後児童預かり支援、夏期休暇の一時預かりを継続して支援する。 仕事と子育ての両立支援による解決とともに、地域の実情や保護者ニーズを踏まえた利用時間延長に係る支援を引き続き行う。 放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、人材確保のための取組みやクラブの機能向上のために必要な支援を行う。 認定資格研修、初任者研修等による人材の確保・定着支援、大学、シルバー人材センター等と連携した多様な人材確保対策を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		子育てに関する経済負担対応事業			
目的	誰(何)を対象として	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生率を増加させる。		うち一般財源 (千円)	1,640,521
令和7年度の取組内容	・3歳未満児のうち、一定所得以下の第1子・第2子、第3子以降を対象として、保育料軽減を実施する市町村を補助 ・国制度に基づき高校生相当年代までの児童を養育している世帯に、児童手当を支給				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値			75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		実績値	73.7	73.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・子育てをする上で負担や不安を感じる要因(複数回答) ※1 子育てにお金がかかる(66.9%)、仕事と子育ての両立が難しい(29.0%)、子育てによる体の疲れが大きい(25.5%) ・県の合計特殊出生率の推移 R1:1.68 R2:1.60 R3:1.62 R4:1.57 R5:1.46 R6:1.43 ・3歳未満の保育料を完全無償化した市町村 6町1村(奥出雲・飯南・川本・美郷・津和野・吉賀・知夫) ※1 島根県子育て支援に関する意識調査(令和5年度)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・保育料完全無償化は6町1村(奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、吉賀町、津和野町、知夫村)、 第2子以降無償化は2町(邑南町、隠岐の島町)、 第3子以降無償化は6市2町(松江市、浜田市、益田市、大田市、江津市、雲南市、海士町、西ノ島町)、 軽減は2市(出雲市、安来市)となっている。
課題分析	① 課題	・令和6年度の合計特殊出生率は「1.15」で、昨年から0.03ポイント下がりを、過去最低となった。 ・また、全国順位は前年(令和5年)の6位から3位に上がったものの、出生率は2年連続で過去最低となっている。 ・保育料無償化について、市町村の取組に差がある。
	② 原因	・市町村が独自に保育料無償化を行うためには財政負担が大きく、財政の状況や対象となる子どもの数に影響を受ける。
	③ 方向性	・保育料を無償化するといった子育ての基本的な政策は国の責任で全国一律で行われるべきであり、国に対して要望していく。 ・県として、引き続き保育料軽減支援を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	担当課 障がい福祉課
------------------	------------

事務事業の名称		障がい者自立支援医療等給付事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい者(児)及びひとり親家庭等		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る			2,409,569	2,507,020
				うち一般財源(千円)	1,392,384	1,441,563
令和7年度の取組内容		○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立した日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。 ○重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する経済的な支援のため、医療費助成を行う。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○確実な事務手続きを行う。 ○市町村が実施主体の制度については、円滑な運用のための情報提供等を行う。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	
2	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	支給認定件数(更生医療・精神通院医療)【当該年度3月時点】	目標値			20,592.0	21,078.0	21,574.0	22,083.0	22,604.0	件	単年度値	
		実績値	20,118.0	20,340.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
2		目標値										
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		福祉医療費対象者数【4月1日時点】 年度 合計 (寝たきり) (身体) (知的) (精神) (重複) (ひとり親) R3 23,695 30 12,353 2,144 1,365 238 7,565 R4 23,236 138 12,000 2,146 1,396 250 7,306 R5 22,007 31 11,648 2,114 1,430 245 6,539 R6 21,817 42 11,307 2,090 1,423 258 6,697										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自立支援医療給付事業や福祉医療制度助成事業により、重度障がい者等の医療費負担を軽減でき、福祉の増進や自立した日常・社会生活の支援につながっている。 ○市町村や関係機関等への情報提供、チラシの作成等により、制度の周知を図った。 ○市町村に対する状況調査(実地調査)を実施し、福祉医療制度の適切な運用についての指導と意見交換を行った。
課題分析	① 課題	ア)これまでの周知の取り組みは一定の成果を上げているが、支援を必要とする人に情報が行き届いていない可能性がある。
	② 原因	ア)潜在的な制度対象者の把握が難しい。
	③ 方向性	ア)引き続き、制度周知の徹底を図り、対象者への医療費負担の軽減を通じた支援に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課
-----	--------

事務事業の名称		子ども発達支援事業			
目的	誰(何)を対象として	障がいのある(疑われる)児童	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。		247,595	285,172
			うち一般財源 (千円)	197,517	210,471
令和7年度の取組内容		○発達障がいの早期発見・早期支援を図るため、島根県発達障害者支援センターを運営し、相談ニーズへの対応や、地域の関係機関(市町村、保健、医療、福祉、教育、就労支援等)への支援・連携強化を促進 ○心の問題を抱える子どもへの早期の専門的治療のため、中核病院・協力病院・保健所圏域ネットワークによる対応力を強化 ○在宅障がい児等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等を受けられる機能を充実 ○在宅重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者が安心して地域で生活できるよう支援体制を充実 ○特別支援学校に通う児童・生徒の放課後等の居場所づくりを支援			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を図るため、地域支援マネージャーによる地域支援体制のサポートや初診前アセスメント強化事業の周知及び推進により医療機関・関係機関を支援 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修の充実及び県・圏域の取組状況や課題把握についての情報共有や協議の場の確保、医療的ケア児支援センターを中心とした支援体制の構築			
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	発達障害者支援センターの研修講師派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値			50.0	53.0	56.0	59.0	62.0	件	単年度値
		実績値	57.0	44.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数【当該年度3月時点】	目標値			130.0	150.0	170.0	190.0	210.0	人	累計値
		実績値	93.0	115.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○発達障害者支援センターにおける心理学的判定人数 R2:138人、R3:194人、R4:280人、R5:335人、R6:160人 ○発達障害者支援センターにおける機関コンサルテーション(※)件数 R6:701件 ※発達障がい児者の相談を主として行っている機関(保育所、学校、会社等)の職員等に対して技術的な助言・指導を行う									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○発達障害者支援センターによる機関コンサルテーションや研修により関係機関の専門性・支援力の向上が図られ、地域で適切な支援を受けられる機会が確保できた。 ○初診前のアセスメント実施により、アセスメントを基に特性に応じた支援を受けられる対象者が増加した。 ○医療的ケア児等地域支援連絡協議会(H30年度～)を開催し医療的ケア児と家族の現状・課題を共有する場を設けたことにより、情報ポータルサイトの立ち上げにつながり、サイト上の医療的ケア児等の各種支援や関係機関の情報にアクセスしやすくなった。 ○医療的ケア児とその家族からの相談に総合的に対応する医療的ケア児支援センターの開設により、相談支援機能の強化が図られた。
課題分析	① 課題	ア)発達障がいに関し、LD、二次障がいを含む複合的事例や大人のケース等の相談が増えているが、専門医の不足により、一部医療機関での初診待機が発生している。 イ)医療的ケア児の心身の状況や家族の状況はまちまちで、必要とする医療的ケアの種類や生活状況に応じた支援も異なるが、利用可能なサービスの不足や受け入れ体制が十分ではなく、家族の負担が大きい。またライフステージを通じて医療的ケア児の日常生活やサービスを総合的にコーディネートできる専門的機関や人材が不足している。 ウ)新生児難聴児の早期発見と早期療育を進めてきたが、後天性難聴児の情報把握が十分にできておらず、地域で適切な支援に繋がっていないケースがある。
	② 原因	ア)社会全体の関心の高まりや、家庭・仕事など生活上の困り事をきっかけとして相談が増えている。 専門医の不足に加え、アセスメントが不十分なために、福祉、教育における支援が活用されないまま、一部の専門医療機関に他機関等からの診断依頼が集中している。 イ)医療的ケア児を抱える課題について、保健、医療、福祉、教育等の関係分野の情報共有や連携が不十分。地域資源が十分に活用されていない圏域もある。 ウ)保健・医療・福祉・教育の各分野で個別の支援は行われているものの、分野を超えた体系的な連携が不足しており、支援者同士の情報共有が不十分なため、保護者が必要な支援にアクセスしづらい状況にある。
	③ 方向性	ア)身近な地域での支援ニーズの増に対応しつつ、機関コンサルテーション等の強化により段階的に間接支援へのシフトを図り、地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を進める。 ・保育士・教員の対応力強化を支援するため配置した地域支援マネージャーの機能強化 ・医療機関と相談機関との連携を進め、R2から開始した初診前アセスメント強化事業の推進 イ)医療的ケア児等コーディネーター養成研修(R1～)の充実。県及び圏域単位での検討の場の充実。医療的ケア児支援センターを中心に、保健、医療、福祉、教育等関係機関と連携した支援ができるよう体制の構築を図る。 ウ)難聴児への支援は、早期発見と早期療育を受けることで、言語やコミュニケーション手段の獲得、自立した生活に繋がる重要な要素であり、関係機関が適切なタイミングで必要な支援を提供できる仕組みの構築が求められる。難聴児支援の中核となる機能を強化し、関係機関と連携した包括的な支援体制を整備する。国の計画においても、令和8年度末までに中核機関を設置することを目標としており、これに基づき県計画でも令和8年度までに体制構築を目指すこととしている。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	担当課	建築住宅課
------------------	-----	-------

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進		うち一般財源 (千円)	161,337
令和7年度の取組内容		子育て配慮改修、バリアフリー改修または部分的耐震改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/4以内かつ25万円/戸(部分的耐震改修は30万円/戸)を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算(子育て配慮改修、バリアフリー改修) ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定 子育て改修助成:500件 バリアフリー改修助成:100件			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値	/	/	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	戸	単年度値
		実績値	543.0	528.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値	/	/							
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・近年の実績は、子育て配慮改修を利用される方の割合が高い。 ・令和6年1月の能登半島地震を受け、令和6年6月補正で「部分的耐震改修」を追加した。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各住宅関係の講習会等において、パンフレットを配布し事業を説明。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・目標達成に向けては特にないが、現在の申し込み状況がどの時点まで続くか、予測がつかない。 ・「子育てに資する改修」は、令和2年度に新設した補助メニューであり、申し込み数が盛況であることが、一過性のものか継続するものか現段階で判断できない。 ・引き続き実施にあたっては、申し込み数の変動を把握しながら、必要に応じて今後の対応を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課
-----	-------

事務事業の名称		県営住宅整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県営住宅入居者及び入居希望者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	老朽化した住宅の「建替」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施し、住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性を確保する。			1,221,867	1,471,697
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した県営住宅の建替事業を実施 外壁及び防水等の劣化が見られる県営住宅の改修工事を実施 設備やバリアフリー性能が劣る県営住宅の改善工事を実施 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値			82.0	110.0	110.0	140.0	140.0	戸	累計値
		実績値	82.0	82.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 県営住宅約4,950戸のストックのうち、令和5年度末時点で法定耐用年数を経過した住戸は約35%を占めている状況 1990年以前に建設された住宅はバリアフリー性能等を満たさない住宅が多く、順次改善工事を実施 令和4年度に創設した子育て支援住宅の順次整備が必要 一方で、近年、国の交付金等が要望額に対して十分に配分されない状況にあり、計画的な事業執行が困難な状況 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 建替による、居住性や設備水準の改善 令和7年3月に74戸の建替に着手 建替や改善工事によりバリアフリーに対応した住戸数の増加 <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー(手すり、出入口の幅、段差解消)戸数/全管理戸数 = 2,222戸/4,942戸(45.0%) ※前年度比 +0.2% 子育て支援住宅の整備 令和4年度:4戸
課題分析	①課題	・居住面積水準を満たさない住戸が661戸存在
	②原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・昭和50年度以前に建設された住宅が多数あり、現在要求される基準を満たしていない
	③方向性	・計画的に建替を実施 ・上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校教育課・教育連携推進課

事務事業の名称		未来の創り手育成事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す			うち一般財源(千円)	852,997
令和7年度の取組内容		・高等学校においては、各校のグランドデザイン実現に向けた取組を支援する「しまねの高校生学力育成事業」「STEAM教育特化型プロジェクト」「授業力向上プロジェクト」「教科『情報』支援事業」等を引き続き実施する。また、理数系教科、文理横断的・探究的な学びを強化する「高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)」「(国補助10/10)及び遠隔授業や通信教育の実施に係る拠点構築、環境整備を行う」「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業」(国補助10/10)を継続して行う。 ・小中学校においては、一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中学校で展開し、成果の普及を図る。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・<高等学校>各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業・・・効果的な遠隔授業及び不登校生徒等を対象とした通信教育の活用について検討する。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高校3年生の割合【当該年度7月時点】	目標値			91.0	92.0	93.0	94.0	95.0	%	単年度値
		実績値	86.5	89.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値			26.5	27.0	27.5	28.0	28.5	時	単年度値
		実績値	26.1	26.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和6年度学校司書配置率:小学校100%、中学校98.6%、高等学校97.0% ・司書教諭発令率:小学校78.9%、中学校71.1%、高等学校86.1%(12学級以上は100%)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高等学校教員を対象とした「授業力向上プロジェクト」において、実践研究を行う推進教員を20名を指定した。各指定教員は、研究授業を行うことを通じて実践研究の成果を校外に広めた。 ・令和6年度の高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全学年平均90.0%(R5:89.1%、R4:88.7%)、高3生に限ると89.8%(R5:86.5%、R4:87.0%)であり、対話的な学習が定着している。 ・一人一人の学びに寄り添う学びのサポーターの配置率が増加(R4:81.0%、R5:82.3%、R6:83.5%)した。また、学校図書館を活用した実践研究(小中学校)においては、公開授業やHPで研究成果の普及をすることができた。 ・各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業では、習熟度別などの学習ニーズに対応する遠隔授業を3校4科目で実施する体制を整備した。 ・高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)では、指定されている23校がICT環境を活用した文理横断的で探究的な学びの強化に取り組み、うち22校で情報Ⅱ等の開設が進んでいる。
課題分析	① 課題	・KPIの2については目標を下回った(小学校31.2H、中学校14.6H)。図書館活用の時間は、教科等により差があり、また、学年が進むにつれ減少している。学校図書館やICT機器を活用し、児童生徒が他者と関わりながら思考を深める学習活動が一部にとどまっている可能性がある。 ・KPIの3と4については毎年度実績値が上昇しているが、各教科等における探究的な学びや、総合的な探究の時間も含めた教科等横断的な学習に向けた取組はまだ十分とは言えない。 ・遠隔授業においては、学校側のニーズに対して、非常勤講師を含めた教員の配置が困難。 ・DXハイスクールでは、各校ともにICT環境の整備は進んでいるが、新たなカリキュラムの開発やICTを活用した文理横断的で探究的な学びを進めるための具体的な授業実践にまで落とし込みができていない。
	② 原因	・学校図書館やICT機器を効果的に活用した授業設計に関する知見や経験が不足していることが考えられる。 ・学習活動や学習内容について生徒同士で話し合う機会は確保できているが、自主的な学習や探究的な考え方に繋がっていない。生徒が自分で学びのPDCAを回せるようになることを意識した授業設計が必要である。 ・1人1台端末の活用が進み、端末による調べ学習と紙媒体の図書の利用及び学校図書館での調べ学習の効果的な併用が課題となっている。 ・配信拠点には教員定数の配置がなく、遠隔授業を担当する教員を加配配置することが困難。 ・DXハイスクールについて、普通科高校では新たな取組であることから、事業を進めるに当たっての学校の担当者同士の情報が不足している。
③ 方向性	・「第2期しまねの学力育成推進プラン」及び「令和7年度重点アクション」に基づき、日々の授業の質を高め、児童生徒の「できた・わかった・やってみよう」を実感できる授業づくりを推進する。 ・一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中高校で展開し、成果を県内に普及する。 ・これまで行っていた学校図書館を活用した授業実践と、1人1台端末等ICTを活用した授業実践のベストミックスを目指し、学校図書館活用教育を推進する。 ・遠隔授業においては、各学校の学習ニーズを把握した上で、非常勤講師を含めた教員の配置調整を授業開始半年以上前から実施する。 ・DXハイスクールでは、各学校の取組の横展開、情報共有を進めるため、定期的な担当者会議を開催し、事業の進捗の把握、課題や事例の共有を図るとともに、学校間の取組の横展開を図る。	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校教育課
-----	-------

事務事業の名称		学力育成推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び県立高校の児童・生徒	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。		うち一般財源 (千円)	115,410
令和7年度の取組内容	学力の実態把握や授業の質の向上に向けた次の事業を実施する。 1 学びを生かす力を育成するため、夢実現チャレンジセミナーを開催する。 2 教科学力の基盤となると考えられる「言葉、語彙」「数、形、量」「思考力、推論力」等における、小学校低学年段階の学習のつまずきの要因を把握するための「学びの基盤に関する調査」を実施する。 3 全国学力・学習状況調査の結果から見える本県の課題を踏まえ、授業プラン及び評価問題を活用し、授業改善を学校全体で進めるとともに、教員の授業力向上と児童の学力育成を図る「小学校理数教科指導力向上プロジェクト」を実施する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・今年度も、学力調査の結果分析から見いだした授業改善の視点について「授業チェックリスト」「授業改善動画」にまとめ、全小中学校等に周知することで、学習指導の充実を図る。 ・学習のつまずき等を把握し、授業改善に生かす「学びの基盤に関する調査」(たつじんテスト)を77校がトライアル実施した。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思うと回答した中学3年生の割合【当該年度4月時点】	目標値			80.0	80.5	81.0	81.5	82.0	%	単年度値	
		実績値		-	79.7							
		達成率		-	-	-	-	-	-			-
2		目標値										
		実績値										
		達成率		-	-	-	-	-	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和6年度の高校魅力化アンケートでは、「授業で興味・関心を持った内容について、自主的に調べ物を行った生徒の割合」は高3生で70.0%(R5:61.0%, R4:60.7%)、全体で63.2%(R5:60.7%, R4:56.8%)であった。 ・令和6年度島根県学力調査結果()は全国比 中2の平均正答率 国語 R6:56.6%(-1.4pt)R5:66.1%(-1.7pt)、数学 R6:48.7%(-0.9pt)R5:47.4%(-2.7pt)、 英語 R6:44.1%(-8.0pt)R5:47.2%(-2.9pt) 中1の平均正答率 国語 R6:58.8%(-1.1pt)R5:60.1%(-1.9pt)、数学 R6:52.1%(-4.1pt)R5:51.9%(-1.8pt)、 英語 R6:48.6%(-8.2pt)R5:51.0%(-3.2pt)										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和6年度の高校魅力化アンケートによれば、質問項目「情報を、勉強したことと関連づけて理解できる」と回答した生徒の割合は、全学年で82.3%(R5:81.2%, R4:77.6%)、高3生に限ると84.0%(R5:81.8%, R4:78.4%)であった。情報を学習内容と関連づけて理解を深める生徒の割合が高まっている。 ・令和6年度県学力調査によれば、質問項目「学級の友だちとの間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」と回答した割合は、同一集団を比較すると数値が高くなっている。(R4小6: 70.5%→R5中1: 73.0%→R6中2: 77.7%) ・「学びの基盤に関する調査」の実施概要報告によれば、教員同士で課題を共有し、協力して指導方法を検討するなど、学校全体で組織的に、子どもたちの学びを支える意識が高まっている。
課題分析	① 課題	・高等学校においては、各教科における探究的な学びや自ら問いを立てるなどの主体的な取組、教科等横断的な学習等が各学校で広がっているが、「学びを活かす力の育成」に十分繋がっているとは言えない。 ・県学力調査質問紙項目「学校に行く日は、学校の授業時間以外に、1日にどのくらい勉強しますか」の1時間以上学習する児童生徒の割合が下がっている。(小6 R5:55.6%, R6:54.3% 中2 R5:45.1%, R6:39.6%) ・「学びの基盤に関する調査」から把握した児童生徒のつまずきに対する具体的な支援や実践方法の具体事例が不足している。
	② 原因	・全日制の高等学校においては、全学年で学習指導要領に基づいた授業が実施され、「主体的・対話的で深い学び」の実践が着実に広がっているものの、各教科における探究的な学びや自ら問いを立てるなどの主体的な取組、教科等横断的な学習への取組が十分とは言えない。 ・学校では、家庭学習の仕方についてアドバイスをしたり、宿題にコメントをしたりする取組が進められているが、家庭学習と授業との有機的な結びつきを図る指導改善はまだ十分とは言えず、児童生徒が主体的に家庭学習に取り組もうとする意欲にはつながっていない。 ・「学びの基盤に関する調査」は令和6年度からトライアルで実施しており、限られた事例の普及にとどまっている。
	③ 方向性	・第2期しまねの学力育成推進プラン及び令和7年度重点アクションに基づき、子どもたちが「できた・わかった・やってみよう」を実感できる授業づくりを推進する。 ・高等学校においては、「夢実現チャレンジセミナー」「英語ディベート大会」等生徒個人が希望して参加する研修や大会等への積極的な参加を促したり、海外留学への関心を高めたりすることで、学びを社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養する。 ・全国学力・学習状況調査の結果から見える本県の課題を踏まえ、授業プラン及び評価問題を活用し、授業改善を学校全体で進めるとともに、教員の授業力向上と児童の学力育成を図る。 ・「学びの基盤に関する調査」の研修の実施や、実施校の取組事例の収集と普及方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校教育課
-----	-------

事務事業の名称		帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態		うち一般財源(千円)	58,484
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒に対し、支援体制を整備する市町村を支援する。 日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を開催する。 日本語指導が必要な生徒の県立高校への受け入れを充実させるため、対象となる生徒の増加にも対応したよりきめ細かな日本語指導を行うこと目的として、宍道高校の日本語指導員などを増員する。また、宍道高校以外の県立学校において、対象となる生徒及び教職員の負担軽減のため、保護者あて文書等の多言語翻訳と保護者面談等における多言語通訳の外部委託を行う。 宍道高校や関係機関との連携調整会議などを定期的に開催することを通し、県立高校での支援のあり方を検討する。 			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		日本語指導が必要な生徒の高等学校進学希望者が増加している状況を踏まえ、受入れ校として宍道高校(定時制課程)での支援体制等の強化及び宍道高校以外の県立学校への必要な支援を行う。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒数(小・中学校)は、全県で、H25:47人→R3:200人、R4:205人、R5:207人、R6:194人、R7:226人と推移しており、やや減少からR7年度の増加に転じている。 出雲市においては、H25:20人→R3:160人、R4:168人、R5:154人、R6:140人、R7:160人と多くの児童生徒が在籍している。やや減少からR7年度の増加に転じている。 日本語指導が必要な生徒数(高等学校)は、全県で、H25:0人→R3:6人、R4:6人、R5:16人、R6:20人、R7:26人と増加傾向である。 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内において帰国・外国人児童生徒等が多く在籍しており、特に出雲市においては在籍数が多い。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、H28から出雲市等に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。 日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年2回実施した。 日本語指導が必要な高等学校進学希望者に対し、公立高等学校入学者選抜制度において特別措置を行っている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校教育課
-----	-------

事務事業の名称		幼児教育総合推進事業				
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供するとともに、幼小連携・接続を推進する。			うち一般財源 (千円)	5,442
令和7年度の取組内容	県、市町村等の明確な役割のもとで幼児教育の質の向上や幼小連携・接続の推進を図るため、以下の推進事業を幼児教育センターにおいて実施する。 ・幼児教育に関わる研修等の企画、実施 ・市町村が主催する研修の支援 ・市町村の幼児教育アドバイザー育成のための指導助言 ・幼小連携・接続推進実践研究事業 ・しまねの架け橋期の教育ガイドの普及 ・幼児教育に関する情報提供 ・幼児教育に関する調査、分析、研究 ・子育て支援					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・市町村の幼児教育アドバイザーを対象とした研修、指導・助言を充実させ、市町村の体制整備の促進を図る。 ・しまねの架け橋期の教育ガイドの普及。					
1	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働によるづくり	
2	上位の施策	II-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値			70.2	71.4	72.6	73.8	75.0	%	単年度値
		実績値	65.0	67.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	地域の資源(ひと・もの・こと)を効果的に活用する力があると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値			38.0	41.0	44.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	40.0	35.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和6年度は、保育者の研修受講環境と研修効果を考慮し、1つの集合型と3つのオンデマンド・オンライン型で実施した。 ・集合型研修を設定したことにより、総参加人数が681人であった。参加者協議では積極的な議論が交わされ、好評を得た。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・集合型研修の参加人数が増えるなど、保育者の研修意欲が高まるとともに、保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合が増えている。 ・国の「幼保小の架け橋プログラム」の成果普及により、幼児教育の重要性や幼小連携・接続について、保育者、市町村の意識の向上が見られる。 ・幼児教育アドバイザー配置市町村が増加し、幼児教育の推進体制整備が進みつつある。
課題分析	① 課題	・幼児教育の質の向上に向けて、社会に開かれた教育課程・全体的な計画を通じた保育や園経営等の評価・改善に係る研修が必要。 ・各市町村の、幼小連携・接続については、幼児教育施設と小学校の協働による架け橋期のカリキュラム編成までに至っていない。 ・幼児教育推進体制が十分に整っていないため、幼児教育施設や小学校に対して架け橋期の教育の指導・助言ができない市町村がある。
	② 原因	・幼児教育施設の設置目的の法的な違いや各幼児教育施設の様々な教育理念による教育の違いにより、国や県が推進する幼児教育についての普及しきれない状況がある。 ・架け橋期のカリキュラム編成・実施・改善にあたり、幼児教育担当課と教育委員会、また幼児教育施設と小学校の連携が十分ではない市町村がある。 ・市町村では、体制整備の必要性を理解しつつも、幼児教育アドバイザーの効果的な活用や配置、体制整備の環境が十分とは言えない。
	③ 方向性	・研修等を通して、国や県が推進する幼児教育について、保育者の理解を深め、資質・能力の向上に努める。 ・市町村教育委員会と福祉部局の連携が進むよう協力する。 ・幼小連携・接続アドバイザー、幼児教育コーディネーターを中心に、幼小連携・接続の推進及び幼児教育の質の向上を図る。 ・市町村の幼児教育担当課との連携を深め、市町村担当者が幼児教育施設への直接的な指導助言ができる体制づくりに協力する。 ・市町村が幼児教育施設に対する指導のスキルを高めることができるよう、市町村のアドバイザー対象の研修や指導・助言を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校教育課
-----	-------

事務事業の名称		悩みの相談事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、保護者及び教員		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。			231,033	235,385
				うち一般財源(千円)	168,583	160,823
令和7年度の取組内容		・児童生徒や保護者を対象に、いじめや様々な悩みを相談できる多様な窓口を設ける。・スクールカウンセラー、教育相談員の学校への配置や派遣を行い、公立小中学校で空き教室等を活用した校内教育支援センターという教室以外の学びの場に支援員を配置する市町村の不登校対策の取組を支援するなど、教育相談体制の充実を図る。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点						
1	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値			73.1	73.3	73.5	73.7	73.9	%	単年度値
		実績値	72.7	72.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	目標値			17,000.0	17,500.0	18,000.0	18,500.0	19,000.0	件	単年度値
		実績値	15,978.0	16,623.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・電話相談件数は392件(令和5年度:1141件) ・令和6年度のスクールカウンセラーの相談件数は16,623件(令和5年度:15,978件)、教員へのコンサルテーションなど相談以外の活動件数は17,812件(令和5年度:18,043件)。活用件数(相談件数及び活動件数)は増加傾向にある。 ・令和6年度のSNS相談件数は359件(令和5年度:474件)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内全ての公立学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。スクールカウンセラーの活用は定着化してきており、特に教員へのコンサルテーションが増加し、効果的な活用につながっている。 ・スクールカウンセラーとの相談を希望している児童生徒やその保護者に対して、スクールカウンセラーと相談しやすい環境を整えるため、時間外や長期休業中、休日等に相談センターを市町村教育委員会が設置できるよう支援を行った。 ・直接カウンセラーと会って相談することに抵抗がある保護者や学校に向く時間がつくりにくい保護者を対象として、学校に行きづらい子どもたちの保護者向けカウンセリングダイヤル「親”そと”ダイヤル」を3学期より試行として開設した。 ・SNS相談窓口の設置により、相談窓口の選択肢が広がり、相談者の多様なニーズへの対応へつながっている。
	①課題	・スクールカウンセラーについては、配置や時間設定について学校のニーズに十分に添えていないケースがある。 ・不登校児童生徒で、学校内外の機関等で専門的な相談・支援につながらない者が存在する。
	②原因	・スクールカウンセラーについて、中山間地域、西部、隠岐地区は任用者が少ない傾向があり、派遣できる地域に偏りがある。
課題分析	③方向性	・スクールカウンセラーの人材の掘り起こしに向けて、島根大学や職能団体との連携を行い、人材確保に取り組む。 ・スクールカウンセラーの活動記録について、デジタルデータ化して蓄積・分析を行う。その結果を連絡協議会等で共有することによって、より効果的な活用を推進する。 ・電話やSNSなど複数の相談窓口設け、相談体制の充実を図る。
	④見直し等の方向性	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校教育課
-----	-------

事務事業の名称		不登校対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す			うち一般財源 (千円)	25,027
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 各市町が設置する不登校児童生徒の社会的自立への支援を行う教育支援センターに対し、運営面での支援を行う。教育支援センター未設置の町村に対しては、独自の不登校対策の取組や設置に向けた取組等を支援する。 県教育委員会、市町村教育委員会、県関係部局、学校関係者、フリースクール等との連絡協議会を開催し、不登校児童生徒の学習機会の確保や社会的自立に向けた支援など、多様な支援の在り方について検討を重ねていく。 「生徒指導の4つの視点から考える子どもの自己実現支援講座」をはじめ、不登校児童生徒の未然防止等を効果的に行うための研修を行う。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点						
1	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値			73.1	73.3	73.5	73.7	73.9	%	単年度値
		実績値	72.7	72.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								%	
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校の不登校児童生徒数は前年度と比較して増加(小学校 R5:974人→R6:1,052人、中学校 R5:1,309→R6:1,349人、公立高校 R5:307人→R6:284人) 社会的自立への支援を行う教育支援センター(10市町12施設)の認知度が高まり、学校との連携が進んだ結果として、通所者がR5:264人→R6:258人と活用が定着してきている。 連絡調整員の訪問回数(267回)、電話による連絡調整回数(487回) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター運営事業連絡会を開催したり、各センターを訪問したりすることで、通所者に対する自立支援に向けた取組の中で成果をあげている事例や直面している課題について情報交換を行い、互いの連携や運営の改善に反映され、通所者への支援が進んだ。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> いわゆる「教育機会確保法」の主旨の浸透などにより、学校を欠席することへの抵抗感が低下していることもあり、不登校児童生徒数は増加傾向にある。 不登校児童生徒のうち、学校内外で専門的な支援を受けていない割合が増加傾向にある。 不登校の要因や背景が多様化・複雑化しており、各学校や教育支援センターにおいて個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒間のルーション(関係・つながり)の不足がある児童生徒が、学習でのつまずきから不登校に至るケースがある。 児童生徒一人一人の課題、背景が多様化・複雑化している。 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援については、専門的な知識が必要となる場合がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 分かる授業、居場所づくり・絆づくりを意識した日々の学校生活の充実により魅力ある学校づくりを推進していく。 チーム学校として教育相談体制を充実させるため、公立小・中・高の全教職員に令和5年度に作成した「島根の不登校支援リーフレット＜教職員向け＞」を配付し現状の不登校支援のあり方の理解を促し、これまでの教育相談コーディネーター養成研修に代え、新たに「生徒指導の4つの視点から考える子どもの自己実現支援講座」を行う。 教育支援センターにおいて、通所者への支援が進むよう、好事例の紹介や助言等、運営面での支援をさらに充実させる。 不登校児童生徒個々に応じた多様な支援が求められていることから、市町村教育委員会やフリースクール等をはじめとした民間団体との意見交換を行い連携を図っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課
-----	---------

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業				
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児児童生徒		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること 在学中から卒業後も地域の中で力強く自分らしく生きていく力を育てる 			32,358	46,947
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級における学びにくさのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びを実現させるため、市町村や各学校のLD児への指導・支援に対する研修や指導助言により、LD支援体制整備や支援力の向上に資する。 各特別支援学校の地域と連携・協働した教育活動の充実を図る体制の構築と探究的な学習の充実をととして、在学中から児童生徒に「地域に貢献することができる」という実感を涵養するとともに、地域住民と幼児児童生徒が交流する機会を拡充する。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> LD支援調査研究事業結果から、読み書きに関する相談の増加、通常の学級における特別支援教育に関する教員の専門性の向上、広まっているひらがな読みアセスメント後の支援体制づくりの課題が見られた。 市町村の資源やニーズに応じた伴走支援を行う。 各特別支援学校の地域との連携・協働した取組に加え、探究的な学習を取り入れた。 学習の成果を発表し、学び合える場を新たに計画した。 				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	特別支援学校高等部において、探究的な学びを通して地域への関心・関わる意欲が高まったと回答した生徒の割合【当該年度2月時点】	目標値			81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	-	80.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	公立小・中・高校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の個別的教育支援計画の作成率【小中:当該年度5月時点 高:当該年度9月時点】	目標値			60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
		実績値	-	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 全国調査との比較 R6 小学校54.0% 中学校54.1% 高等学校42.1% 特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒以外に、学校等が個別的教育支援計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別的教育支援計画が作成されている人数の割合 R6年度2月に実施したアンケートにおいて、特別支援学校高等部生徒で探究的な学びを通して地域への関心・関わる意欲が高まったと回答した生徒の割合が80.0% 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校センターの機能による小中学校等への巡回相談や研修を3,476件実施した。 高校での通級による指導において、昨年度比14名増の74名に実施することができた。 特別支援学校の医療的ケアが必要な児童生徒のための非常勤学校看護師を配置し、安全・安心な教育環境を整備した。 特別支援学校と地域との連携・協働した取組が推進され、各校が特色ある取組を実施した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する「学習障がい(LD)」「疑いを含む」のある児童生徒への実態把握及び個に応じた指導・支援が十分ではない。 高等学校において、特別な支援が必要な生徒への適切な指導、必要な支援が十分でない状況がある。 地域との活動が、限定的・固定的だったり、発展性に乏しく、十分に生徒の力が育っていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級を担任する教員及び特別支援教育コーディネーター、市町村の「学習障がい(LD)」に対する理解や実態把握に関する専門性の向上・継承が進んでいないことによる。 県立高等学校において、通級による指導を必要とする生徒がいる一方で、特別支援教育に関する理解啓発や校内体制の充実には時間を要する。 各校での取組にとどまっているので、情報や指導スキルが十分でなかったり、生徒の力を発揮する機会がなかったりする。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等で学習障がいのある児童生徒を支援する教員並びに特別支援学校センターの機能担当者の専門性向上に向けた取組の推進(研修内容の充実、相談機能充実及び人材育成に係る教材の経費の増額) 合理的配慮アドバイザーの学校訪問や圏域別特別支援教育コーディネーター会での個別的教育支援計画の作成と活用に関する研修会を実施 各校の取組が充実するよう、担当者会での情報共有や課題の協議等を行う。 生徒達が学習の成果を発表し、学び合える場を新たに設定する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課
-----	-------

事務事業の名称		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。		うち一般財源 (千円)	52,574
令和7年度の取組内容		・国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」「放課後支援」「家庭教育支援」に対し、財政的支援を行うとともに、県推進委員会における本事業の評価検証、地域学校協働活動推進員等を対象に「コーディネーター研修」を実施する。「コーディネーター研修」については、今年度より研修名を「結集！コーディネーター・担当者研修」とし、各市町村の担当者にも参加を呼びかける。本事業が幅広い地域住民等の参画により、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域総がかりで子どもの成長を支え、地域を創生する活動となるように、市町村担当者への働きかけとリーフレットの配布等を通じ、県民全体に対する広報の強化に取り組む。			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅳ-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅵ-1-1(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
2	上位の施策	Ⅱ-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」を活用して地域学校協働活動に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値			62,000.0	64,000.0	66,000.0	68,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	60,485.0	60,267.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	親としての役割や子どもとの関わり方についての気づきを促す研修の延べ参加者数【当該年度3月時点】	目標値			2,500.0	3,000.0	3,500.0	4,000.0	4,500.0	人	単年度値
		実績値	1,929.0	2,206.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本事業を活用した学校支援実施状況 ※松江市を除く R5:9市町村 R6:10市町村 ・本事業を活用した放課後支援(放課後子ども教室等)実施状況 ※松江市を除く R5:18市町村 R6:17市町村 ・本事業を活用した家庭教育支援実施状況 ※松江市を除く R5:14市町村 R6:13市町村 ・親学プログラムを活用した研修回数 R5:94回 R6:97回									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村において、多くの地域住民の参画を得て、地域学校協働活動が実施されている。 令和5年度に作成したリーフレットを各市町村や公民館等に配布し、本事業の周知を図った。 地域学校協働活動を円滑かつ効果的に実施するために、地域学校協働活動推進員等のコーディネーター役を担う方を対象に、東西社会教育研修センターとも連携し、研修を実施した。コーディネーターとして大切にしたいことや実践について学ぶ機会を設定した。 コロナ禍以降、徐々に親学プログラムを活用した研修会の回数、参加者数も増えつつある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に関わる地域住民が固定化・高齢化しており、事業が広がりにくい状況がある。 リーフレットの配布を通して、本事業の広報に努めているが、市町村の中で、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりや事業間の一体的推進が十分でない地域がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に関わる新たな人材の発掘について、市町村との情報共有が不十分である。 市町村の担当者等に本事業の目的や体制づくりの好事例や他の市町村の様子を十分に伝えきれていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 多様な地域住民が参画するための仕組みづくりの好事例の情報提供や本事業の積極的や広報を行うことで、多くの地域住民が本事業に参画できるように、市町村に情報提供を行う。 各市町村の本事業担当者について、「コーディネーター・担当者研修」等の場において、事業の目的や好事例を伝え、他の市町村の事例を知る機会を設定するとともに、リーフレットを配布し、県全体への周知を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課
-----	-------

事務事業の名称		子ども読書活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	未就学児、児童生徒	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういふ状態を目指すのか	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心を持ち、人生をより深く生きる力を身につける。		うち一般財源 (千円)	7,684
令和7年度の取組内容	あらゆる子どもに読書を保障する環境を整えるため、子どもの読書を支える人たちの活動の充実を図る。 ・子ども読書活動推進会議の開催: 会議での協議による県の施策の効果的な実施 ・しまね子ども読書フェスティバル事業: 県内4か所程度での開催による、子ども読書活動を推進する気運醸成 ・絵本の読み聞かせダイアリーの作成・配布: 多様な人々の読書活動への参画促進、読み聞かせの楽しさの普及啓発 ・市町村の子ども読書活動推進計画の策定促進: 未策定市町村に対する働きかけの実施				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・令和6年3月に策定を行った第5次子ども読書活動推進計画について周知徹底を行った。 ・しまね子ども読書フェスティバル事業について、より多くの市町村に受託してもらい、子ども読書活動を推進する気運醸成へと繋がるよう、県内3か所程度の募集から、4か所程度の募集へと拡大した。				
1	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	II-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	VI-1-1(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	78.9	84.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								%	
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・読書を全くしない子どもが一定割合存在する。(島根県内の「学校の授業時間以外に、普段(月～金)全く読書をしない児童生徒の割合」、全国学力・学習状況調査結果より) 小学生 H29:19.2%、H30:19.6%、R1:18.4%、R2:調査未実施、R3:25.0%、R4:27.5%、R5:27.8% R6:公表なし 中学生 H29:31.4%、H30:29.0%、R1:30.7%、R2:調査未実施、R3:32.3%、R4:34.7%、R5:32.3% R6:公表なし ・全国の市町村における子ども読書活動推進計画の策定率 H29:77%、H30:80%、R1:82%、R2:調査未実施、R3:83%、R4:87%、R5・R6:公表なし									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R5には、学校教育関係者、公立図書館、読書ボランティア等からなる「島根県子ども読書推進会議」を開催し、子ども読書活動の推進のための取組について協議・検討を行い、第5次島根県子ども読書活動推進計画の策定を行った。また、R6には、当計画について様々な会議の場で説明を行い、周知徹底を行った。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒が一定の割合で存在し、その割合は増える傾向にある。 ・県内市町村の子ども読書活動推進計画の策定率が目標値に達していない。
	② 原因	・読書習慣の定着は就学前から行うことが有効であり、未就学児を持つ保護者(祖父母等を含む)等に対して、絵本の読み聞かせ等の効用について周知を図っているが、その普及・定着が十分とは言えない状況である。 ・子ども読書推進計画の策定は、法律上は義務規定ではなく、努力規定。
	③ 方向性	・「しまねえほんダイアリー(家庭での読書活動を推進するための読み聞かせ記録手帖)」の配布・周知を行い、未就学児を持つ保護者(祖父母等を含む)等に対して、家庭における読み聞かせの普及啓発を図る。 ・市町村の子ども読書活動の取組状況を把握するとともに、子ども読書活動推進計画が未策定の市町村に対して策定の働きかけを行う。 ・新たに、読書指導に係る会計年度任用職員により、市町村の「子ども読書普及に係る取組」について状況把握を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課
-----	---------

事務事業の名称		進路保障推進事業				
目的	誰(何)を対象として	・幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の願いをもとに、課題に対する具体的な取組を進めることで進路保障の充実を図る。			うち一般財源 (千円)	23,816
令和7年度の取組内容		・「学校・福祉連携の手引」(啓発用リーフレット含む)の活用促進を図る。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」について、各市町村へよりいっそうの周知を図る。 ・「スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業」について、県立学校において担当校制と訪問研修を新たに取り入れる。これにより教職員のSSWの役割の理解促進を図り、効果的な活用につなげていく。 ・スクールソーシャルワーカーの職務を見直し、連絡調整業務(引きこもり等、中学校卒業後の対応)も含んだ業務とする。 ※「スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業はR7年度子ども安全支援室より移管				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・人権教育推進員の職務見直しを行い、校内において人権教育を推進する際の課題等について、各学校の人権教育等主任から直接声を聞き、必要に応じて助言や好事例を紹介することにより、これまで以上に学校現場へ寄り添ったサポートができるようにした。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県立学校におけるスクールソーシャルワーカーへの相談のうち、生徒が抱える課題が解決し、又は状況が好転した割合【当該年度4月～3月】	目標値			26.0	28.0	30.0	32.0	34.0	%	単年度値
		実績値	24.0	24.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「学校・福祉連携の手引」(リーフレット版含む)の活用状況の割合(R6年度55%)(全校種対象:人権教育推進状況調査結果より)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・教職員の福祉への理解を深める第一歩として本課が発行した「学校・福祉の連携の手引」を各学校や市町村教育委員会へ配布し、活用してもらったことができた。これまでほとんど教職員に知られていなかった福祉関係機関やスクールソーシャルワーカーの役割についてまずどのようなものか知ってもらう契機となった。周知浸透はまだこれから必要であるがまずはスタートが切れた段階である。
課題分析	① 課題	・スクールソーシャルワーカーの役割について教職員の理解が十分に進んでおらず、どのような活用方法などがあるのか浸透していない状況がある。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」は現時点の段階で昨年度に引き続き1市のみの委託にとどまっている。
	② 原因	・スクールソーシャルワーカーの役割について教職員への周知(研修)が不足している。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」について、市町村のニーズ(どのような事業内容であれば応募するのか)を把握できていない。
	③ 方向性	・県立学校に対して、スクールソーシャルワーカーへの理解を深めるため、スクールソーシャルワーカーが担当校を個別に訪問し、教職員に対して研修を実施するとともに、お互いの顔が見える関係づくりや状況把握のために定期的に学校訪問を実施し、情報共有等を行う。 ・説明会等の場面で管理職や窓口となる担当者および生徒指導主事等へスクールソーシャルワーカーの役割等について周知を図る。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」について、市町村のニーズを把握し、より活用しやすい事業づくりに向けた検討を行う。

